

平成17年度

公共事業再評価及び公共事業事後評価
結果における事業方針書

三 重 県

目 次

公共事業再評価(県事業)	1
1 平成17年度公共事業再評価結果(県事業)	2
1) 農水商工部の取り組み(再評価)	4
広域農道事業「北勢南部地区」の継続について	5
農道事業における計画交通量の算定について	5
広域漁港整備事業及び地域水産物供給基盤整備事業の継続について	6
漁港関連道整備事業「安乗地区」の継続について	8
2) 県土整備部の取り組み(再評価)	9
道路事業の対応方針について	10
道路事業における再評価の説明について	12
道路事業の盛土の耐震性について	15
道路事業の橋りょうの耐久性について	16
一般国道167号鷺方磯部バイパスにおける将来交通量について	16
道路事業の今後の課題とその対応	16
河川事業の対応方針について	17
名張川河川改修事業の計画期間の考え方について	18
名張川河川改修事業の更なるコスト縮減について	18
河川事業の今後の課題とその対応について	18
海岸事業の対応方針について	19
海岸事業(海岸環境整備事業)の効果予測について	20
五ヶ所港海岸の持続的な効果発現策について	20
下水道事業(松阪処理区)の今後の対応方針について	21
公共事業再評価(市町事業)	25
2 平成17年度公共事業再評価結果(市町事業)	26
1) 四日市市の取り組み(再評価)	27
地域水産物供給基盤整備事業「磯津地区」の継続について	28
朝明新川河川事業の対応方針について	30
流域内の開発と河川計画の整合性について	31
多自然型工法の採用箇所と効果について	31

2)	熊野市の取り組み(再評価)	32
	地域水産物供給基盤整備事業「甫母地区」の継続について	33
3)	鳥羽市の取り組み(再評価)	35
	地域水産物供給基盤整備事業及び広域漁港整備事業の継続について	36
4)	南伊勢町の取り組み(再評価)	38
	地域水産物供給基盤整備事業「迫間浦地区」の継続について	39
5)	紀北町の取り組み(再評価)	41
	地域水産物供給基盤整備事業「海野浦地区」の継続について	42
6)	伊勢市の取り組み(再評価)	44
	広域漁港整備事業「豊北地区」の継続について	45
7)	津市の取り組み(再評価)	47
	津駅前北部土地区画整理事業について	48
8)	松阪市の取り組み(再評価)	50
	松阪市総合運動公園の継続について	51
	公共事業事後評価(県事業)	53
3	平成17年度公共事業事後評価結果(県事業)	54
1)	環境森林部の取り組み(事後評価)	55
	水源森林総合整備事業の課題と今後の対応方針について	56
2)	農水商工部の取り組み(事後評価)	58
	県営ため池等整備事業について	59
	土地改良総合整備事業について	61
3)	県土整備部の取り組み(事後評価)	63
	道路事業について	64
	ダム事業における事業費の精査と便益評価について	66
	砂防事業における事後評価の視点について	68
	海岸環境整備事業について	72
	資料編	73

公共事業再評価（県事業）

1 平成17年度公共事業再評価結果（県事業）

公共事業の再評価にあたっては、客観的に評価を行う観点から三重県公共事業評価審査委員会条例に基づく三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を経たうえで、事業の継続又は中止について委員会のご意見を最大限尊重しながら県の対応方針を表 1 のとおり決定しました。

(1) 再評価事業箇所数 19箇所

(2) 継続事業箇所数 19箇所

(3) 中止事業箇所数 0箇所

(4) 平成17年度三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表（表 1）

再評価理由： 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
 再評価実施後一定期間が経過している事業
 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

番号	事業名	箇所名	市町村名	採択年度	再評価理由	答申	対応方針
1	広域農道事業	北勢南部地区	鈴鹿市、亀山市	S55		継続	継続
3	広域漁港整備事業	宿田曾	南伊勢町	H6		継続	継続
4	広域漁港整備事業	阿曾浦	南伊勢町	H7		継続	継続
5	広域漁港整備事業	波切	志摩市	H6		継続	継続
6	地域水産物供給基盤整備事業	神島	鳥羽市	H6		継続	継続
7	漁港関連道整備事業	安乗	志摩市	H13		継続	継続
8	道路事業	一般国道365号員弁バイパス	いなべ市～四日市市	S59		継続	継続
9	道路事業	一般国道368号仁柿峠バイパス	松阪市	H2		継続	継続
10	道路事業	主要地方道鳥羽松阪線	松阪市	H8		継続	継続

番号	事業名	箇所名	市町村名	採択年度	再評価理由	答申	対応方針
11	道路事業	一般国道422号八知山拡幅	大台町	H7		継続	継続
12	道路事業	一般国道422号明豆拡幅	大台町	H8		継続	継続
13	道路事業	一般国道167号第二伊勢道路	鳥羽市～伊勢市	H8		継続	継続
14	道路事業	一般国道167号鵜方磯部バイパス	志摩市	S61		継続	継続
15	道路事業	一般国道422号三田坂バイパス	伊賀市	H8		継続	継続
16	道路事業	一般国道311号波田須磯崎バイパス	熊野市	H2		継続	継続
17	河川事業	二級河川 相川 広域基幹河川改修	津市	H3		継続	継続
18	河川事業	一級河川 名張川 広域一般河川改修	名張市	H3		継続	継続
19	海岸事業	五ヶ所港海岸(中津浜浦地区)	南伊勢町	H8		継続	継続
21	下水道事業	中勢沿岸流域下水道松阪処理区	松阪市、多気町、津市(一部)	H2		継続	継続

(5) 再評価結果を踏まえた今後の取り組み

本年度は、表 1 のとおり県事業について19事業を三重県公共事業評価審査委員会にご審査をお願いしましたところ、19事業について「継続」のご答申とともに、多くの貴重なご意見をいただきました。

本県は、委員会からいただいたご意見を踏まえて課題を検討し、それに対する具体的な取り組みとして次頁以降に整理しました。

今後は、この取り組みを進めるとともに、更に的確な再評価に努め、更に効率的で効果的な公共事業となるよう課題を短期的、中期的、長期的な視点で捉えつつ、これらの課題解決に取り組んでいきます。

なお、広域農道事業の中勢3期地区については平成18年度に、また、都市公園事業の熊野灘臨海公園については平成19年度に改めて再評価を実施することといたしました。

1) 農水商工部の取り組み（再評価）

広域農道事業「北勢南部地区」の継続について

[農水商工部]

1 再評価審査対象事業

広域農道事業 1 番 北勢南部地区

2 農道事業の背景

農村地域では、農地と農業用施設、市場などを効率的に結ぶ道路が十分確保されていません。また、通勤や通学など地域住民の生活に必要な道路の整備も遅れています。このため、農業機械・農産物輸送車両の大型化、農産物流通圏の拡大など、農業生産の効率化、農産物流通の合理化や、都市に比べて遅れている社会生活環境の改善のため農道の整備を進めています。

3 再評価対象事業の対応方針

事業を継続し、平成 19 年に供用が開始できるよう整備を進めます。

農道事業における計画交通量の算定について

[農水商工部]

農村地域では、農家と非農家の混住化が進んでおり、農道の利用についても、従来は農業用利用が、その大部分を占めていましたが、生活道路としての利用が増えているため、計画交通量の算定には、地域の道路網や生活道路としての利用形態を考慮して、客観的な分析を行うことが必要となります。

また、整備が長期化している地区においては、工場の立地などの外的要因による影響もあり、一般交通量が計画時点から大きく変わっているケースもみられます。

このため、地域の状況を十分調査したうえで、分析手法の妥当性を総合的に検討し、可能な限り実測値を使用することで、信頼性の高い計画交通量の算定を行います。

また、すでに供用を開始している農道において、必要な箇所の交通量調査を実施し、計画交通量の検証を行います。

広域漁港整備事業及び地域水産物供給基盤整備事業の継続について

[農水商工部]

1 再評価対象事業

広域漁港整備事業	3番	宿田曾地区
	4番	阿曾浦地区
	5番	波切地区
地域水産物供給基盤整備事業	6番	神島地区

2 委員会意見

平成17年7月6日及び同年8月4日に開催されました第2回及び第3回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「継続を了承する。」とのご答申と併せて次のご意見を受けました。

- ・ 波高分布の精度を検証する努力を強く求めるものである。

3 事業の背景

本土にある宿田曾及び波切漁港と離島にある神島漁港については、台風等の荒天時には漁船がそれぞれ本土の内湾への避難を余儀なくされるだけでなく、港内における漁船への被害や離島における定期船の安全な停泊が課題となっており、荒天時における静穏度の確保が必要となっています。また、阿曾浦地区については、真珠母貝に適した新たな漁場が求められていることから、阿曾浦地先の沖合において消波堤を設置し、真珠母貝養殖場として整備する必要があります。

4 再評価対象事業の対応方針

水産業の生産基盤の拠点となる漁港・漁場整備は重要であり、避難港及び養殖場としての整備を図り、地域住民が安心して生活でき、活力ある地域環境を創出するため、当事業を継続して実施していきます。

5 事業の課題

三重県公共事業評価審査委員会の答申を踏まえ、以下により課題を整理しました。

- ・ 漁港整備計画時の静穏度解析と整備完了後の実態の波高分布を可能な限り検証する必要がある。

6 事業への対応方針

6 - 1 課題の解決方針

漁港の整備にあたっては、港内の静穏域の確保が重要であると考えています。荒天時における港内波高の実態は、これまで漁業関係者の目視及び経験に基づき聞き取りによって判断してきたところです。今後は、研究機関に検証を依頼するなどして、実態の把握に努めてまいりたいと考えています。

6 - 2 今後の課題とその対応

今後の漁港整備については、漁協合併などの広域化を踏まえ、さらに社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。

水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。

漁港関連道整備事業「安乗地区」の継続について

[農水商工部]

1 再評価対象事業

漁港関連道整備事業 7 番 安乗地区

2 漁港関連道整備事業の背景

安乗漁港に水揚げされた水産物の流通経路は、漁村集落の中を走る県道 165 号線を利用しており、幅員は非常に狭く両側に民家も密集しているにもかかわらず、バス路線・通学道路・生活道路・観光路としても利用され、交通渋滞、交通事故も発生していることから、利便性、安全性の改善が求められています。このため、これら問題を改善するため、平成 13 年度から事業着手しました。

3 再評価対象事業の対応方針

平成 19 年度からの供用開始を目指し、水産物の効率的な搬出と併せて地域住民が安心して生活でき、活力ある地域環境を創出するため、本事業を継続して実施していきます。

2) 県土整備部の取り組み(再評価)

道路事業の対応方針について

[県土整備部]

1 再評価審査対象事業

道路事業	8番	一般国道365号員弁 ^{いなべ} バイパス
	9番	一般国道368号仁柿峠 ^{にがきとうげ} バイパス
	10番	主要地方道鳥羽松阪 ^{とばまつさか} 線
	11番	一般国道422号八知山 ^{やちやま} 拡幅
	12番	一般国道422号明豆 ^{みょうず} 拡幅
	13番	一般国道167号第二伊勢 ^{だいにいせ} 道路
	14番	一般国道167号鵜方磯部 ^{うがたいそべ} バイパス
	15番	一般国道422号三田坂 ^{みたさか} バイパス
	16番	一般国道311号波田須磯崎 ^{はたすいそざき} バイパス

2 委員会意見

平成17年12月22日に開催されました第9回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申と合わせて次のご意見をいただきました。

「ただし、次の点について意見を付するものである。

1. 今後全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明すべきである。
2. 道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。
3. 費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たりに換算したコストを明確にされたい。

また、11番については、総コストからトンネルにかかる費用を削除していたが、この考え方が不明瞭であった。したがって、道路事業の費用便益比の考え方を改めて整理

するとともに、今後はこれについてわかりやすい説明を求めるものである。

4. コスト縮減については、いつの事業実施時点に比べてどのように取り組みを行い、いくら縮減したのか、について説明されたい。
5. 盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。
6. 橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。
7. 14番については、パールロードの交通量予測を含めて将来交通量を検討されたい。」

3 道路事業の背景

道路は地域間交流、産業・経済の発展、良好な居住環境の形成及び防災機能の強化など、県民生活を支える重要な社会基盤です。しかし、厳しい財政状況の中、本県の道路整備状況はまだまだ十分ではない状況です。そこで、平成15年10月に「新道路整備戦略」を策定し、道路事業の重点的・効率的かつ計画的な整備に努めています。

4 再評価対象事業の対応方針

「継続」

残事業を的確に把握しコスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指し継続して実施していきます。

5 道路事業の課題

公共事業評価審査委員会から頂いた7つのご意見について、今後の事業執行及び再評価審査を受ける上での課題と考え、対応方針を次頁以降に整理しました。

道路事業における再評価の説明について

[県土整備部]

1 全体計画変更

再評価箇所一覧表の全体事業概要については、概要としてどこまでの工事内容を記載するか明確になっていなかったことから、個別事業毎の構造物等の記載の仕方にばらつきがありました。そこで、今回記載方法を統一し、橋梁、トンネルについては大小に関係なく記載することとしました。今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。

2 道路整備の目的と効果

ご指摘のとおり道路は多様な目的を持っており、対象道路の性格によりその内容は異なります。道路整備には例えば次のような目的が考えられます。

- ・ 走行時間短縮による利便性の向上
- ・ 渋滞の緩和
- ・ 道路ネットワークの進展による社会生活圏の拡大
- ・ 産業の発展
- ・ 災害時の緊急輸送道路機能の確保 など

今後複数の目的を有する道路整備の場合には、例えば主たる目的が「走行時間短縮による利便性の向上」、副たる目的が「道路ネットワークの進展による社会生活圏の拡大」など、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。

また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。

3 費用便益比について

今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。

また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台あたりに換算したコストを明示します。
 なお、今回の対象事業の将来交通量及び全体事業費から交通車両1台あたりに換算したコストは次にとおりになりました。具体的な算出方法としては、委員会の中で示された「全体事業費(円)」を「将来40年間の総交通量(40年*365日*将来交通量(台/日))」で除した値としました。

8番	一般国道365号員弁 ^{いなべ} バイパス	・・・110円/台
9番	一般国道368号仁柿峠 ^{にがきとうげ} バイパス	・・・513円/台
10番	主要地方道鳥羽 ^{とばまつさか} 松阪線	・・・22円/台
11番	一般国道422号八知山 ^{やちやま} 拡幅	・・・170円/台
12番	一般国道422号明豆 ^{みょうず} 拡幅	・・・37円/台
13番	一般国道167号第二伊勢 ^{だいにいせ} 道路	・・・161円/台
14番	一般国道167号鵜方 ^{うがたいそべ} 磯部バイパス	・・・94円/台
15番	一般国道422号三田坂 ^{みたさか} バイパス	・・・276円/台
16番	一般国道311号波田 ^{はたすいそざき} 須磯崎バイパス	・・・77円/台

次に、ご指摘を頂いた「11番 一般国道422号八知山^{やちやま}拡幅」につきましては、工事内容が次のように区分されます。

崩落の危険からの通行止となっている八知山^{やちやま}トンネル区間の機能回復工事
 トンネル取り付け道路部の拡幅改良工事

このうち、 につきましては、従前の道路機能を回復するという災害復旧・維持管理的な工事です。当該事業は機能回復区間と拡幅改良区間が合わさって一つの事業となっています。

本県の公共事業再評価実施要綱では、災害復旧事業、維持管理に係る事業は対象外となっています。

災害復旧事業では、原型復旧が技術的に困難な場合は従前の効用を回復できるところまで、位置・法線を変更できるとしています。

今回の一般国道422号八知山^{やちやま}拡幅における八知山^{やちやま}トンネルは、従前の道路機能をそのまま回復することが技術的に困難であることから、道路位置・法線を変更し、トンネルを従前の80mから321mへ延長しています。加えてトンネル延長が321mと長くなることから、交通安全上2車線を確保することとしています。

このため機能回復に必要な新たなトンネル工事にかかる部分については費用便益比の対

象には馴染まないと判断し、トンネルにかかる費用は費用便益比の対象外としました。しかし、便益については一連の道路区間としてトンネル区間と拡幅区間と合わせて算定し、これとトンネル区間の費用を除いた「事業費」で費用便益比を算出しました。

道路事業では災害復旧事業に類似した機能回復にかかる工事は非常に希なケースですが、今後このようなケースでは費用便益比の算定は行わないものとします。

また、本案件同様、事業の一部区間が機能回復工事で、前後に改良工事がある場合には、機能回復部分にかかる費用は費用便益比には算定せず、整備による便益のみを含めて費用便益比を算定します。今後今回のような特殊なケースの場合は費用便益比の考え方について事前に説明を行いわかりやすい説明に努めます。

4 コスト縮減の考え方

今回、道路事業のコスト縮減策について、切り取り土砂の盛土への流用によるコスト縮減効果を説明させていただきましたが、委員会において「切り取った土砂を現場外へ処理せず盛土へ流用することは当然の行為でありコスト縮減に当たらないのではないか」とのご指摘をいただきました。

そこで今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト縮減には含めないこととし、他のコスト縮減内容の説明においては、ご指摘のとおりいつの時点に比較してという「時系列」、どのようにという「取り組み内容」、いくら縮減したのかという「縮減額」の3点を整理し、適切な説明に努めます。

道路事業の盛土の耐震性について

[県土整備部]

道路盛土の設計は、基準書である「道路土工 のり面工・斜面安定工指針」に基づき行っています。この指針においては、盛土のり面勾配は一般的に標準のり面勾配を用いることとなっていますが、次の場合には安定計算を行って盛土勾配を決定することとなっています。

盛土高が標準値を超える場合

地山からの湧水の影響を受けやすい場合（腹付け盛土、谷間を渡る盛土など）場合

万一崩壊すると、隣接する施設等に重大な損害を与える場合や迂回路がなく交流ができなくなる場合 等々

特に に該当する場合には地震時の安定検討を行って盛土のり面勾配を決定しています。

委員会でご指摘のありました「16番 一般国道311号波田須磯崎^{はたすいそぎ}バイパス」の盛土につきましても、盛土高が標準値を超えること、谷間を渡る盛土であること、万一崩壊すると交流が出来なくなる道路であることから、標準のり面勾配を適用せず常時・地震時の安定計算を行って盛土のり面勾配を決定しています。しかし、地震時における盛土のり面の安定につきましても、未だ解明されていない点も多いことから、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えています。

今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路を造って参ります。

道路事業の橋りょうの耐久性について

[県土整備部]

現在、鋼橋においては耐久性が高く塗装を必要としない耐候性鋼材を積極的に使用しております。今後も耐久性の高い新材料の使用や既設橋りょうの適切な維持管理に努め橋りょうの耐久性の向上に取り組んで参ります。

一般国道167号^{うがたいそべ}鵜方磯部バイパスにおける将来交通量について

[県土整備部]

ご指摘のあったパールロードは、リアス式海岸、緑の丘陵、黒潮の眺望等風光明媚な志摩半島東部を探訪する手段として、昭和45年～昭和51年にかけて有料道路で整備された観光を目的とした道路です。平成18年7月から完全無料化になり交通量の増加が見込まれます。「14番 一般国道167号^{うがたいそべ}鵜方磯部バイパス」の将来交通量については、今後のパールロードの交通量の動向も含めて予測検討して参ります。

道路事業の今後の課題とその対応

[県土整備部]

今後の道路事業への課題としては、交通量の増加等への確に対応した道路整備計画の立案及び事業効果の早期発現に向けた事業実施であると考えています。

本県では、計画的道路整備及び事業効果の早期発現を目指した重点的・効率的投資を行うため、平成15年度に「新道路整備戦略」を策定しています。「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うこととなっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。

河川事業の対応方針について

[県土整備部]

1 再評価審査対象事業

河川事業 17番 二級河川相川 広域基幹河川改修
18番 一級河川名張川 広域一般河川改修

2 委員会意見

平成17年10月26日に開催されました第6回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申とあわせて次のご意見をいただきました。

「ただし、18番については、名張川における過去の災害実績を調査するなど、護岸の必要な箇所を十分精査のうえ極力コスト縮減に努めるよう求めるものである。また、工期については、現計画から延期の可能性が否定できないと考えられた。したがって、計画期間の考え方について整理の上、年度内に改めて説明されたい。」

3 河川事業の背景

三重県が管理する河川の内、整備必要区間に対する河川整備率は平成16年度末で37.0%と全国平均から見ても低く、また、近年、平成16年9月の台風21号などにより甚大な浸水被害が発生していることから、県民の安全安心を守る観点からも早期の河川整備が望まれております。

そのため、三重県の河川事業では、浸水被害軽減のため、おおむね5年～10年に1度起こる降雨により発生する洪水を安全に流下させるよう、河川堤防や護岸の整備、河床の掘下げ、河川横断構造物の改築、排水機場の設置などの河川整備を実施しています。

4 再評価対象事業の対応方針

浸水被害が多く早期改修の必要な河川を中心に事業を進めており、今回、再評価の対象となった相川、名張川の河川事業についても浸水被害解消のため早期完成を目指して事業を継続していきます。

なお、委員会からいただいたご意見を踏まえ、改めて整理しました河川事業への対応方針については、次頁以降に記述しました。

名張川河川改修事業の計画期間の考え方について

[県土整備部]

現計画での名張川広域一般河川改修事業の完了予定年度は平成25年度としておりますが、内水面漁協に配慮した工期設定等施工上の制約条件や、公共事業費の縮減等から当初予定していた工事進捗が図れておらず、今後も近年の厳しい財政事情を考慮すると、完成年度を目標にした事業実施は厳しい状況にあります。

今後は、既往災害の発生箇所及び、護岸等の既存施設について状況を調査し、護岸の整備を極力必要最小限にする等、限られた予算の中で最大限の事業進捗を図れるよう、現状の予算状況を踏まえた計画期間の見直しを実施します。

また、早期に事業効果が発現するよう効率的、効果的な改修計画を検討します。

名張川河川改修事業の更なるコスト縮減について

[県土整備部]

施工に際し新技術・新工法の導入を検討することにより、更なるコスト縮減に努めていきます。

また、相川の河川改修事業についても、同様にコスト縮減に努めていきます。

河川事業の今後の課題とその対応について

[県土整備部]

三重県の河川整備率は低く、依然として災害発生の危険がある中で、限りある予算を有効かつ、効率的に執行するためには、全体の中で優先度を決めながら整備を行っていく必要があります。

このことから、ハード対策、ソフト対策の効率的な活用や、各河川の優先度を考慮した中長期の実施計画（河川整備戦略計画（仮称））を策定する予定です。

海岸事業の対応方針について

[県土整備部]

1 再評価審査対象事業

海岸事業 19番 五ヶ所港海岸（中津浜浦地区）

2 委員会意見

平成18年1月11日に開催されました第10回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続を了承する。」とのご答申とあわせて次のご意見をいただきました。

今後、新たに同種事業の計画をされる場合は、事業完了後のマイナスの効果も予測してそれを回避するような計画に努められたい。

事業後、効果を発揮し続けられるように事業中に地元自治体、地元住民と事業後の管理運営システム（清掃、イベントなど）の構築をされたい。

3 海岸事業（海岸環境整備事業）の背景

旧南勢町の第4次総合計画において、五ヶ所湾での海洋レジャー拠点地区の整備が位置づけられており、旧南勢町には無い海水浴場を整備することにより、新たな観光客を誘致することによる地域の活性化が期待されており、地元からの整備要望も出されていました。

このため、平成8年から護岸、突堤、潜堤、人工海浜、遊歩道及び植栽での海岸環境整備事業に着手しました。

4 再評価対象事業の対応方針

当海岸は、一体的なレクリエーション施設整備を図るため、海岸環境整備事業を平成8年度から実施しています。事業着手後10年を経過して護岸290m、突堤245m、潜堤72mを整備してきましたが、近年の厳しい財政状況を反映して進捗率が当初計画に対して53.2%にとどまっているため、効率的な投資による事業効果の早期発揮が求められています。

このため、当事業の残計画を海水浴場としての機能を満足する最小限度の規模に見直して

コスト縮減を図った結果、進捗率は74.2%となりました。

また、今後もコスト縮減を図りながら事業の早期完成を目指し、事業を継続して実施していきます。

なお、委員会からいただいたご意見を踏まえ、改めて整理しました海岸事業への対応方針については、以下に記述しました。

海岸事業(海岸環境整備事業)の効果予測について

[県土整備部]

当事業は、予測した利用者数に基づき計画を策定していたものの、事業完了後の環境等へのマイナス効果を予測してそれを回避するような計画としていませんでした。

このため、委員会のご意見を踏まえて、今後、新たに同種事業を計画する際には、周辺施設への波及効果や、水質や生態系等の環境への影響等のマイナス効果について可能な限り予測してそれを回避いたします。

五ヶ所港海岸の持続的な効果発現策について

[県土整備部]

当事業計画時点に於いては、事業後に整備効果を発揮し続けられるよう地元自治体や地元住民と具体的な管理運営システムを構築していませんでした。

このため、委員会のご意見を踏まえて、供用開始までに管理運営主体となる南伊勢町及び地元自治会等と地域特性を活かしたイベントと一体となった観光客の確保、清掃活動や日常の維持管理等について十分協議をおこなっていきます。

下水道事業(松阪処理区)の今後の対応方針について

[県土整備部]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 21番 中勢沿岸流域下水道松阪処理区

2 委員会意見

平成17年9月26日に開催されました第5回三重県公共事業再評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続を了承する。」との答申とあわせて流域下水道事業について次の説明を求められました。

全体事業費の増額要因について

県は、前回の再評価時には、国の示す費用関数を使って処理場の建設事業費を算出していたが、今回、積み上げたところ当該費用が著しく増額となり、その理由として費用関数の要因の変化によるものとの説明があった。しかしながら、前回再評価からわずか7年しかたっていないにもかかわらず、当該費用がおおむね200億円も増額になることは、県の計画の甘さを指摘せざるを得ないものと判断される。このため、次の点について詳細な説明をされたい。

- (1) 費用関数の考え方とその要因の変わった点
- (2) 処理場の既築部分と残計画部分をあわせた建設事業費内訳
- (3) 最近のデータを使った人口推計

合併処理浄化槽との経済比較等について

県は水質について三重県庁の浄化槽の実績と下水道の実績を比較して下水道の浄化能力が優れているため、将来にわたって下水道を整備する旨説明があった。しかしながら、今日では浄化槽の技術が進んでおり、将来を想像すれば、更に当該技術革新が予想される。したがって、今後は最新技術を応用した浄化槽を基に現在の水質並びに費用を推測して下水道と比較するよう求めるものである。なお、下水道と浄化槽の比較に当たっては、下水道のメリットのみならず、デメリットも含めて説明されたい。

合併処理浄化槽の設置スピードについては、他の先進的な自治体の状況を参考に県、市、町で最大限努力できる取り組みを考えるよう求めるものである。

資料の作成について

今後は、人口分布や家屋等の配置が判るような図面などを添付するとともに、資料の様式や塗色を統一するなど県民にわかりやすい資料の作成に努められたい。

3 下水道事業の背景

下水道は、豊かな自然と快適な環境を守るために欠かすことのできない社会資本で、公共用水域の水質保全や生活環境の改善、浸水の防除を担う事業です。

下水道には、市町村が単独で処理する単独公共下水道と複数の市町村の汚水を県が集約して処理する流域下水道があります。

今回の審査対象である松阪処理区は、対象区域である松阪市、津市（旧一志町、白山町）、多気町の汚水を、県が幹線管渠と処理場を整備して処理する流域下水道事業で事業を進めています。

下水道事業は、下水道法第2条の2の規定により、伊勢湾等公共用水域の水質環境基準を達成するよう県が策定した流域別下水道整備総合計画（以下「流総計画」という。）に基づき、個別の下水道計画を策定しており、5～7年の具体的な事業計画について下水道法の事業計画認可を受けて事業を進めています。

4 再評価対象事業の対応方針

「継続」

社会経済情勢等の変化に適切な対応を行うとともに、関連市町村と密接に連携を図り、当該下水道事業を継続します。

5 下水道事業の課題

三重県公共事業評価審査委員会のご意見を踏まえ、次のとおり課題を整理しました。

全体事業費の増額要因について

合併処理浄化槽との経済比較等について

資料の作成について

6 事業への対応方針

6 - 1 課題の解決方針

全体事業費の増額要因について

全体事業費の増額要因は主に処理場建設費の増加によるものです。

当初計画では、県内の処理場工事実績が少なかったことから、処理場建設費を国の指針に基づき費用関数を用いて算出していましたが、県内における工事実績が蓄積されたことから、今回、これらの実績に基づく積算により算定したところ、処理場建設費は、整備済みの施設が220億円、今後建設予定の施設が316億円、合計536億円となり当初計画に比べ約200億円増加しました。

当初計画において処理場建設費の算定に用いた費用関数は、全国の処理場建設費の実績に基づき処理場の規模や処理方式を勘案して国が指針において定めたものですが、高度処理の導入等処理方式や施設規模の多様化や耐震基準の見直しなど処理場建設に関する情勢が変化し、実際との差が大きくなったことから、平成11年度の指針改定において見直しがなされています。

改定後の費用関数では、従来に比べ処理場建設費が大幅に増加する結果となっており、改訂後の費用関数を用いて算出した建設費と今回実績に基づき積算した処理場建設費は概ね等しい額となっています。

また、処理施設の規模等全体計画の基本となる将来人口は、流総計画において平成27年度を目標年度として推計しており、中間年度である平成17年については、流総計画の計画値と実績値がほぼ等しい値となっています。

今後は、実績に基づく精度の高い事業費の把握に努めるとともに、人口減少や生活様式の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、定期的に全体計画、投資計画の見直しを行い、計画的、効率的で透明性の高い事業推進を図っていきます。

合併処理浄化槽との経済比較等について

閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全には富栄養化の要因である窒素・リンまで除去する高度処理が必要であり、下水道処理場においては、高度処理施設を整備、運転しています。

近年、下水道に近い放流水質が確保可能な窒素・リン除去型の合併浄化槽も開発されていることから、計画区域内を下水道で整備した場合とこの最新の浄化槽で整備した場合について、今後およそ100年間に必要となる事業費で比較したところ、最新の浄化槽は従来型に

比べ設置費、維持管理費とも5割程度割高であるため、耐用年数の経過に伴う改築更新費を含む施設建設費、維持管理費等を合わせた事業費は、浄化槽が1兆2,418億円、下水道が7,282億円となりました。

また、最新の浄化槽のデータを用いて当該下水道事業の費用対効果(B/C)を試算したところ、B/Cは、従来型の浄化槽を用いて算定した場合よりも大きい1.47となり、長期的にみると当該下水道計画区域については下水道で整備する方が有利であるとの結果になりました。

しかし、下水道には、整備完了までに時間がかかる、初期投資が大きくなる、整備順序に制約を受ける等のデメリットもあることから、今後は、公共用水域の水質保全を進めるため、早期に生活排水処理施設が整備できるよう、合併浄化槽など他の生活排水処理施設整備の手法と連携し、計画的、効率的な事業推進を図っていきます。

資料の作成について

県民に提供する資料等については、よりわかりやすい資料の作成に努め、事業の透明性を高めていきます。

6 - 2 今後の課題とその対応

三重県の平成16年度末の生活排水処理率は65.3%(全国平均79.4%)と整備が遅れており、伊勢湾等公共用水域の水質保全のためには、生活排水処理施設を早急に整備することが急務の課題となっています。

このため、三重県では、市町と県で策定した「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」に基づき、下水道や合併浄化槽等それぞれの事業が整備区域等役割を分担して事業を推進しています。

アクションプログラムでは、経済比較を原則として整備手法を決定していますが、今後は、市町の財政状況や社会経済情勢の変化、地域特性等を勘案してアクションプログラムの柔軟な見直しを行い、下水道・農業集落排水・漁業集落排水・合併処理浄化槽等の各事業が一層の連携を図るとともに、コスト縮減に努め、生活排水処理施設の整備を推進していきます。

公共事業再評価（市町事業）

2 平成17年度公共事業再評価結果（市町事業）

（1）再評価事業箇所数 16箇所 （2）継続事業箇所数 16箇所

（3）中止事業箇所数 0箇所

（4）平成17年度三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表（表 2）

再評価理由： 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
 再評価実施後一定期間が経過している事業
 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

番号	事業名	箇所名	市町村名	採択年度	再評価理由	答申	対応方針
103	地域水産物供給基盤整備事業	磯津	四日市市	H13		継続	継続
104	地域水産物供給基盤整備事業	南母	熊野市	H6		継続	継続
105	地域水産物供給基盤整備事業	国崎	鳥羽市	H6		継続	継続
106	地域水産物供給基盤整備事業	相差	鳥羽市	H6		継続	継続
107	地域水産物供給基盤整備事業	坂手	鳥羽市	H6		継続	継続
108	地域水産物供給基盤整備事業	迫間浦	南伊勢町	H6		継続	継続
109	地域水産物供給基盤整備事業	海野浦	紀北町	H6		継続	継続
110	広域漁港整備事業	豊北	伊勢市	H6		継続	継続
111	広域漁港整備事業	答志	鳥羽市	H6		継続	継続
112	河川事業	準用河川 朝明新川 統合流域防災事業	四日市市	H3		継続	継続
113	土地区画整理事業	津駅前北部地区	津市	H8		継続	継続
114	都市公園事業	松阪市総合運動公園	松阪市	H8		継続	継続
115	下水道事業	松阪市関連公共下水道(松阪処理区)	松阪市	H2		継続	継続
116	下水道事業	一志町特定環境保全公共下水道(松阪処理区)	津市	H8		継続	継続
117	下水道事業	白山町特定環境保全公共下水道(松阪処理区)	津市	H13		継続	継続
118	下水道事業	多気町特定環境保全公共下水道(松阪処理区)	多気町	H9		継続	継続

1) 四日市市の取り組み（再評価）

地域水産物供給基盤整備事業「磯津地区」の継続について

[四日市市]

1 再評価対象事業

地域水産物供給基盤整備事業 103 番 磯津地区

2 委員会意見

平成 17 年 6 月 1 日に開催されました第 1 回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「継続を了承する。」とのご答申と併せて次のご意見を受けました。

完成工期の的確な設定を行うとともに、今後は風波の特性を把握するためにも地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。

3 地域水産物供給基盤整備事業の背景

本漁港は港口が東方に開港しており、荒天時には東方向から高波が港内へ侵入することから、係船岸の利用が困難な状況にあり、近隣港湾への避難を余儀なくされるだけでなく、港内における漁船への被害や、航路への漂砂の堆積が深刻な問題となっています。また、高齢化の進行、後継者不足なども深刻なため、安全・安心な環境を創出するとともに漁業の発展に寄与することを目的としています。

4 再評価対象事業の対応方針

荒天時における他港への避難回数の減少並びに安全に陸揚げ、係留できる漁港として整備する必要があるため、当事業を継続して実施していきます。

5 地域水産物供給基盤整備事業の課題

常に全体計画及び全体事業費を的確に把握し、早期に事業が完成するよう事業費の重点配分に努めるとともに事業効果の早期発現及び施設の利用形態の変化への対応が求められています。

6 事業への対応方針

6 - 1 課題の解決方針

今後の漁港整備計画については、静穏度解析と併せて地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の実情に適応した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。

6 - 2 今後の課題とその対応

今後の漁港整備については、社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。

水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。

朝明新川河川事業の対応方針について

[四日市市]

1 再評価審査対象事業

河川事業 112番 準用河川朝明新川 総合流域防災事業

2 委員会意見

平成17年12月1日に開催されました第8回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申とあわせて次のご意見をいただきました。

「ただし、河川事業については、従前より土地利用計画と河川整備計画との整合が議論されるところである。したがって、今後は、流域内の流出係数に影響を与える事由が発現される場合は、積極的な調整に努められたい。

また、投資効果の観点から、多自然型工法を画一的に適用するのではなく、工法の効果が高いと見込まれる箇所を選定するとともに、その成果を確認しつつ実施するよう求めるものである。」

3 朝明新川河川事業の背景

準用河川朝明新川は、現況の流下能力が計画流量の約20%しかなく、毎年のように1度以上浸水被害が発生しており、早期の河川整備が望まれております。このことから、四日市市では浸水被害の軽減のため、概ね5年に1度の降雨により発生する洪水を安全に流下させるよう、河川堤防や護岸の整備、河川横断構造物の整備を実施しています。

4 再評価対象事業の対応方針

地域の浸水被害解消を図り、災害に対して強い、市民が安心して暮らせる街となるよう早期完成を目標に事業を継続していきます。

なお、委員会からいただいたご意見を踏まえ、改めて整理した河川事業朝明新川への対応方針については、次頁のとおりです。

流域内の開発と河川計画の整合性について

[四日市市]

現在、流域内に土地開発などがあり河川への流出増がある場合、河川管理者は原因者と協議し、対応処置を講じるように指導しております。しかし、今後の土地利用計画によっては河川への影響が懸念されるところであります。

今後におきましても、河川の流出増になる事由がある場合は、官民を問わずより積極的に係わり、河川計画との整合性を図りたいと考えます。

多自然型工法の採用箇所と効果について

[四日市市]

多自然型工法については、平成 9 年の河川法の改正を受け、当市においても取り組んでまいりました。

本来、多自然型工法は、河川のそれぞれの特性を配慮し施工するものであります。委員会でご指摘がありました通り、多自然型工法の画一的な配置より、その場所にあった工法を必要な箇所に配置することが費用対効果的にも望ましいと考えます。

今後、朝明新川の整備については、当市で作成しております河川カルテ（河川の施設ほか河川に生息する動植物、水質などを調査したもの）を基に、河川のそれぞれの箇所の特性を生かし、整備効果を確認しつつ進めたいと考えます。

2) 熊野市の取り組み(再評価)

地域水産物供給基盤整備事業「甫母地区」の継続について

[熊野市]

1 再評価対象事業

地域水産物供給基盤整備事業 104 番 甫母地区

2 委員会意見

平成 17 年 6 月 1 日に開催されました第 1 回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「継続を了承する。」とのご答申と併せて次のご意見を受けました。

「完成工期の的確な設定を行うとともに、今後は風波の特性を把握するためにも地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。」

3 地域水産物供給基盤整備事業の背景

本漁港は外洋に面しているため波浪の影響を受けやすく、港内泊地も狭い上、係留施設及び用地が不足していることから、漁船停泊、漁具補修作業等の効率が阻害されています。また、既存のマダイ養殖に加え、マグロ養殖が開始されたにも関わらず活魚の陸揚げ岸壁がないため、漁業生産活動に支障をきたしています。このため、地域漁業者が安心して生活できる環境を創出するとともに漁業の発展に寄与することを目的とします。

4 再評価対象事業の対応方針

熊野市の主要産業である水産業の生産基盤の拠点となる漁港の整備は重要であり、また、周辺地域の避難港及び養殖魚の陸揚げ港としての整備を図り、地域住民が安心して生活でき、活力ある地域環境を創出するため、当事業を継続して実施していきます。

5 地域水産物供給基盤整備事業の課題

常に全体計画及び全体事業費を的確に把握し、早期に事業が完成するよう事業費の重点配分に努めるとともに事業効果の早期発現及び施設の利用形態の変化への対応が求められています。

6 事業への対応方針

6 - 1 課題の解決方針

今後の漁港整備計画については、静穏度解析と併せて地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の実情に適応した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。

6 - 2 今後の課題とその対応

今後の漁港整備については、漁協合併などの広域化を踏まえ、さらに社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。

水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。

3) 鳥羽市の取り組み（再評価）

地域水産物供給基盤整備事業及び広域漁港整備事業の継続について

[鳥羽市]

1 再評価対象事業

地域水産物供給基盤整備事業 105 番 国崎地区
106 番 相差地区
107 番 坂手地区
広域漁港整備事業 111 番 答志地区

2 委員会意見

平成 17 年 8 月 31 日及び平成 18 年 1 月 11 日に開催されました第 4 回及び第 10 回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「継続を了承する。」とのご答申と併せて次のご意見を受けました。

静穏度解析シミュレーションの妥当性を何に基づいて判断したのかについて説明されるよう希望するものである。

静穏度判断基準をクリアしない場合は、計画に加味した定性的な判断を説明されるよう希望するものである。

計画時の静穏度解析結果及び波高分布計画の実証を可能な限り実施されるよう希望するものである。

事業規模の客観的な適正さと財政的事情に関する説明が混在していたため明確に区別して説明されるよう求めるものである。

将来の漁業従事者年齢別構成予測の説明については、鳥羽市の漁業ビジョンの説明とあわせて本年度内に求めることとする。

3 事業の背景

離島にある答志漁港の漁船は、台風等の荒天時には本土に避難しなければならない状況です。また、本土にある国崎及び相差漁港においても荒天時には的矢湾などの湾奥への避難を余儀なくされております。さらに、港内においては波の影響による漁船への被害や離島における定期船利用者の安全確保が問題となっています。高齢化の進行、後継者不足なども深刻

なため、安全・安心な環境を創出するとともに漁業の発展に寄与することを目的としています。

4 再評価対象事業の対応方針

荒天時における漁船の他港への避難回数の減少並びに安全に陸揚げ、係留できる漁港として整備する必要があるため、当事業を継続して実施していきます。

5 地域水産物供給基盤整備事業の課題

- (1) 静穏度の判断基準等について明確にする必要がある。
- (2) 財政的事情を考慮したうえでの適正な事業整備計画の樹立
- (3) 鳥羽市における将来の漁業就業者年齢別構成を予測した漁業ビジョンの策定

6 事業への対応方針

(1) 静穏度の判断基準について

今後の漁港整備計画については、複数の静穏度シミュレーションにて比較することにより経済的な形状にするとともに漁業関係者からの意見を十分反映させた計画とします。

漁港の整備計画にあたっては、荒天時における港内の静穏域の確保が大変重要であると考えています。防波堤を整備するにもかかわらず所定の静穏度が確保できない水域が存在する場合は、漁業関係者と協議して突堤等施設の設置について検討していきたいと考えています。

静穏度解析結果及び波高分布計画を実証するための一つとして、これまでは漁業関係者の聞き取りにより行ってきたところです。波高観測施設の整備には多大な費用が必要なことから、今後は、県とも相談して検討していきたいと考えております。

(2) 適正な事業整備計画の樹立

事業整備計画については、これまでも財政的事情を考慮した全体計画としてきました。

今後は、さらにコスト縮減を図り、計画的で効率的な事業執行に努めます。

(3) 漁業ビジョンの策定

別添資料により説明します。

4) 南伊勢町の取り組み（再評価）

地域水産物供給基盤整備事業「迫間浦地区」の継続について

[南伊勢町]

1 再評価対象事業

地域水産物供給基盤整備事業 108 番 迫間浦地区

2 委員会意見

平成 17 年 6 月 1 日に開催されました第 1 回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「継続を了承する。」とのご答申と併せて次のご意見を受けました。

「完成工期の的確な設定を行うとともに、今後は風波の特性を把握するためにも地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。」

3 地域水産物供給基盤整備事業の背景

地形的な制約により内湾ではあるが船溜まりがないため、荒天時に安全に係船できる場所がなく、湾奥の他港への避難を余儀なくされています。このため、高齢者や女性が安全に作業できる環境を創出するとともに漁業の発展に寄与することを目的とします。

4 再評価対象事業の対応方針

南伊勢町の主要産業である水産業の生産基盤の拠点となる漁港の整備は重要であり、また、養殖の陸揚げ港としての整備を図ることで活力ある地域環境を創出するため、当事業を継続して実施していきます。

5 地域水産物供給基盤整備事業の課題

常に全体計画及び全体事業費を的確に把握し、早期に事業が完成するよう事業費の重点配分に努めるとともに事業効果の早期発現及び施設の利用形態の変化への対応が求められています。

6 事業への対応方針

6 - 1 課題の解決方針

今後の漁港整備計画については、静穏度解析と併せて地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の実情に適応した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。

6 - 2 今後の課題とその対応

今後の漁港整備については、漁協合併などの広域化を踏まえ、さらに社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。

水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。

5) 紀北町の取り組み（再評価）

地域水産物供給基盤整備事業「海野浦地区」の継続について

[紀北町]

1 再評価対象事業

地域水産物供給基盤整備事業 109 番 海野浦地区

2 委員会意見

平成 17 年 6 月 1 日に開催されました第 1 回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「継続を了承する。」とのご答申と併せて次のご意見を受けました。

「完成工期の的確な設定を行うとともに、今後は風波の特性を把握するためにも地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。」

3 地域水産物供給基盤整備事業の背景

本漁港は外洋に面しているため波浪の影響を受けやすく、荒天時には他港への避難を余儀なくされています。また、水揚げされた魚の輸送路が未整備なため荷の傷みが激しくなっています。このため、安心して作業できる環境を創出するとともに魚価の向上及び漁業の発展に寄与することを目的とします。

4 再評価対象事業の対応方針

紀北町の主要産業である水産業の生産基盤の拠点となる漁港の整備は重要であり、また、養殖の陸揚げ港としての整備を図ることで活力ある地域環境を創出する必要があるため、当事業を継続して実施していきます。

5 地域水産物供給基盤整備事業の課題

常に全体計画及び全体事業費を的確に把握し、早期に事業が完成するよう事業費の重点配分に努めるとともに事業効果の早期発現及び施設の利用形態の変化への対応が求められています。

6 事業への対応方針

6 - 1 課題の解決方針

今後の漁港整備計画については、静穏度解析と併せて地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の実情に適応した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。

6 - 2 今後の課題とその対応

今後の漁港整備については、漁協合併などの広域化を踏まえ、さらに社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取組むことが必要と考えています。

水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。

6) 伊勢市の取り組み（再評価）

広域漁港整備事業「豊北地区」の継続について

[伊勢市]

1 再評価対象事業

広域漁港整備事業 110 番 豊北地区

2 委員会意見

平成 17 年 6 月 1 日に開催されました第 1 回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「継続を了承する。」とのご答申と併せて次のご意見を受けました。

完成工期の的確な設定を行うとともに、今後は風波の特性を把握するためにも地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。

3 広域漁港整備事業の背景

本漁港は防波堤が一部未整備のため航路の静穏度が保たれていないほか、河川内に位置することから土砂が堆積し、漁船の航行に支障をきたしています。また、漁業者の高齢化により漁業活動が大変重労働となっているなかで、干潮時には物揚げ場と漁船の高低差が非常に大きくなり、陸揚げ作業に危険を伴っています。

このため、高齢者や女性が安全に作業できる環境を創出するとともに漁業の発展に寄与することを目的とします。

4 再評価対象事業の対応方針

伊勢市の主な漁港であり水産業の生産基盤の拠点となる豊北漁港の整備は重要です。地域住民が安心して生活でき、活力ある地域環境を創出する必要があるため、当事業を継続して実施していきます。

5 広域漁港整備事業の課題

常に全体計画及び全体事業費を的確に把握し、早期に事業が完成するよう事業費の重点配分に努めるとともに事業効果の早期発現及び施設の利用形態の変化への対応が求められています。

6 事業への対応方針

6 - 1 課題の解決方針

今後の漁港整備計画については、地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の実情に適應した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。

6 - 2 今後の課題とその対応

伊勢市、明和町管内の5漁協が合併し、平成18年4月から伊勢湾漁協として発足することとなり、漁協の本所が豊北漁港に設置されます。また、豊北漁港内の中間育成施設ではクルマエビ、トラフグ等の種苗の中間育成及び放流が実施されます。このため、豊北漁港は、水揚げ・流通及び栽培増養殖の拠点としての総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。

今後は、水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。

7) 津市の取り組み（再評価）

津駅前北部土地区画整理事業について

[津市]

1 再評価審査対象事業

土地区画整理事業 113番 津駅前北部地区

2 委員会意見

平成17年12月1日に開催されました第8回委員会における再評価審査の結果、

「事業継続を了承する。ただし、本事業は、津駅前にふさわしい商業業務拠点と都心居住促進を目的としている。この目的を実現できるように良好な市街化の誘導に取り組むことを強く希望するものである。また、本事業地区にある旧参宮街道には、津市の個性づくりに繋がる歴史的環境が残っていることから、2期工区については、歴史地域資産に配慮した「文化のかおり高い街」の実現に繋がる区画整理の設計に取り組またい。」

とのご意見を受けました。

3 事業の背景

本地区は、上位計画において、津駅前北部地区第一種市街地再開発事業を中心とした駅前整備と密接な関連を持った地区で、多様な商業・業務機能を有する地区として位置づけられております。しかし、地区の現状としては、幅員4m未満の道路が多く、老朽した建物が密集している地域であり、安全・防災面で問題があります。また、供給処理施設が未整備であり、浸水被害も見られます。そこで本事業により、周辺の土地利用と整合を図りつつ、都市機能の整備、居住環境の向上を図るものであります。

施行期間：平成7年度～平成22年度 全体事業費：15,576百万円

事業概要：面積約11.6ha、都市計画道路4路線961m、区画道路2,139m、特殊道路195m、排水路32m、公園2箇所3500m²

4 再評価対象事業の対応方針

本地区は、平成7年度から土地区画整理事業として事業実施してきており、平成17年度の事業進捗率は57%で、平成22年度完成に向けて鋭意努力をしているところです。平成13年度には、仮換地指定が地区全体で完了し、現在事業完了に向け建物の移転や公共施設整備を進めており、今後も早期完了を目指し継続して実施していく所存です。

5 事業の課題

再評価審査の結果、事業継続は了承されましたが、津駅前にはふさわしい商業業務拠点や都市居住促進が実現できるような良好な市街化への取り組みを行うことや、本地区にある旧参宮街道は、津市の個性づくりに繋がる歴史的環境が残されていることから、歴史地域資産に配慮した土地区画整理事業に取り組む必要があるとの意見を受けました。

6 課題への対応方針

本地区は、津駅前北部地区市街地再開発事業を中心とした駅前整備と密接な関係をもった地区とされており、県都の玄関口にふさわしい都心核として整備を行い、活力と魅力のある県都づくりを進めるため、津市の上位計画である津市都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画とも連動し、津駅前にはふさわしい商業業務拠点と都市居住促進が実現できるような良好な市街化に向け、取り組んで参りたいと考えています。

また、歴史地域資産については、住民参加形式で設立されたまちづくり連絡協議会の意見を参考しながら、旧参宮街道の面影を残し賑わいのある街道のイメージとしていきます。

なお、隣接する旧参宮街道の整備については、今後地域の意向を把握し順次進めることとされている第2期工区については、地域及び関係機関との協議、検討により歴史地域資産に配慮した文化のかおり高い街の実現に向けて土地区画整理事業での取り組みに努めていきたいと考えています。

8) 松阪市の取り組み（再評価）

松阪市総合運動公園の継続について

[松阪市]

1 再評価審査対象事業

都市公園事業 114番 松阪市総合運動公園事業

2 委員会意見

平成 17 年 12 月 22 日に開催されました第 9 回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する」とのご意見を受けました。

3 松阪市総合運動公園事業の背景

松阪市民の運動・レクリエーションに対する要望や、環境、自然の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行うものです。

松阪市総合運動公園は平成 8 年度に事業認可を受け現在 52.5 ha の区域を事業化しております。

施設の内容は多目的広場・芝生広場・展望広場・遊具広場・調整池整備・園路整備駐車場整備・景観施設整備・便益施設整備・ジョギングコース・デイキャンプ場等を計画しています。

4 再評価対象事業の対応方針

松阪市総合運動公園の当初計画は、総合的に利用できるハイレベルの施設を建設することにより市民のスポーツに対する意識の向上を目的としていましたが、社会経済情勢の大きな変化もあり現在の市の財政状況もふまえ、市民のかたがたが手軽に利用できるよう陸上競技場を芝生広場に変更し、多目的広場、展望広場、健康遊具やニュースポーツ等の遊具広場、自然環境を活かしたジョギングコースや、デイキャンプ場などの施設整備を行っていくことにより本事業を「継続」として実施したいものと考えています。

また事業実施に当たっては建設残土の有効利用を図るなど建設コスト縮減の取り組みを強化します。

5 総合運動公園事業の課題

再評価審査の結果、事業継続は了承されましたが、施設の整備にあたり自然環境に充分配慮し、また小さな子供からお年寄りまで利用できる公園建設を目指します。

6 事業への対応方針

敷地造成後は植栽を充分行いまた展望広場については現状の竹林を整備し、里山の形態を変更することなく整備を行っていきます。

公園建設については三重県発行のユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアルに基づき公園整備を行なっていきます。また利用者の意見を取り入れ施設等の設計に反映させていきたいと考えております。

公共事業事後評価（県事業）

3 平成17年度公共事業事後評価結果（県事業）

公共事業の事後評価にあたっては、客観的に評価を行う観点から三重県公共事業評価審査委員会条例に基づく三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を経たうえで、事後評価結果を今後実施する事業の計画、又は、実施中の事業に反映させる内容について、委員会のご意見を最大限尊重しながら県の事業方針を表 3のとおり決定しました。

（1）平成17年度三重県公共事業事後評価審査対象事業一覧表（表 3）

事後評価理由：事業完了後おおむね5年が経過した事業

番号	事業名	箇所名	市町村名	採択年度	完了年度	答申	事業方針
501	水源森林総合整備事業	津市美里町柱畑	津市	H4	H11	了承	各部の取り組みのとおり
502	ため池等整備事業	馬の頭溜地区	桑名市	H7	H11	了承	
503	土地改良総合整備事業	嬉野西部地区	松阪市	H5	H11	了承	
504	道路事業	一般国道368号上野名張バイパス	名張市～伊賀市	S63	H11	了承	
505	ダム事業	滝川ダム生活貯水池	伊賀市	H2	H12	了承	
506	砂防事業	観音谷川	菟野町	H4	H12	了承	
507	海岸事業	三木里港海岸(名柄地区)	尾鷲市	H3	H12	了承	

（2）事後評価結果を踏まえた今後の取り組み

本県は、県民の公共事業に対する多様な価値観や近年の急激な社会経済情勢の変化等に対して、新たな時代のニーズを捉えつつ公共事業を計画し、実施して行くことが重要と考え、平成15年度から公共事業事後評価を実施し、その結果から得られた課題への対応策を検討するとともに、それを今後実施する事業等へ反映させていくこととしています。

本年度は、表 3の7事業について公共事業事後評価を実施し、三重県公共事業評価審査委員会にご審査をいただきました。その結果、「了承」とのご答申とあわせて貴重なご意見をいただきました。

本県は、このご意見を踏まえて課題を検討し、それに対する具体的な取り組みとして次頁以降に整理しました。

今後は、この取り組みを進めるとともに、更なる的確な事後評価に努め、今後実施する公共事業の計画等に反映させつつ、本県の公共事業が一層効率的効果的となるよう取り組んでいきます。

1) 環境森林部の取り組み(事後評価)

水源森林総合整備事業の課題と今後の対応方針について

[環境森林部]

1 事後評価審査対象事業

水源森林総合整備事業 501番 安芸郡美里村大字桂畑

2 委員会意見

平成17年10月26日に開催された第6回三重県公共事業評価委員会における事後評価審査の結果、事後評価の妥当性が認められました。

ただし、

「事業効果の検証を可能な限り実施し費用便益計算の妥当性を県民に定量的な説明をできるよう努められたい。」

とのご意見を受けました。

3 水源森林総合整備事業の背景

平成2・3年の台風及び集中豪雨の影響を受け、山腹崩壊・溪流荒廃が発生し、溪流に堆積した土砂等が豪雨の度に流出するため、溪流の水が濁り、美里村中野・桂畑地区162戸（563人）に給水している簡易水道施設にも支障をきたすようになりました。

また、林業生産活動の低下により、手遅れ林分の増加による森林の荒廃が懸念されることから、水資源確保に対する地域住民の要請が高まり、治山ダム工、土留工等による荒廃地の復旧と荒廃森林の整備を総合的に実施する水源森林総合整備事業を実施することとしました。

4 事業への対応方針

4-1 課題

(1) 今回実施しました森林整備（複層林整備）につきましては、獣害や気象害が原因で、一部、植栽木の成長が阻害され補植する結果となりました。

(2) 本県の厳しい財政状況により、年々治山事業の予算が減少しています。

4 - 2 課題の解決方針

- (1) 獣害の被害につきましては、今後、実施する事業計画や実施中の事業の中で、被害が発生することのないように森林の状況を的確に把握しながら、適正な森林管理をおこなっていきます。
- (2) 治山事業予算の減少に対しましては、更なるコスト縮減や新工法の積極的な採用を行い、効率的・効果的な事業実施を図ります。

4 - 3 今後の課題とその対応

本年度、水源森林総合整備事業の効果等について事後評価を行った結果、費用便益比が事業完了後5年を経過した現時点に於いても1.0を超えており、今後も事業の所期目的を十分達成できるものと考えています。

しかし、費用便益分析は、「林野公共事業における事前評価の手引き」に基づいて算出しおり、確実に現場の実態を反映した分析となっていない状況があります。

この背景には、森林は、地形、地質、気象、生物生息状況、その他の要因により千差万別であり、個々の現場を正確に評価できない実態があります。

これらの実態を把握するためには、観測施設を設置して長期にわたってデータ分析を行わなければならない、その費用も極めて多額となることが予測され、現在の厳しい財政状況の中で対応することが困難な状況にあります。

このため、林野庁編集の「林野公共事業における事前評価の手引き」を基に算出しているのが現状です。

しかし、県民への説明責任を十分果たす観点から治山事業の効果について、可能な限り現場の実態を反映したわかりやすい説明をすることは、大変重要な課題であると考えています。

このため、今後は、全国レベルでの調査を国に要望するとともに、実測可能なものについては実測データの集積を行い、県民に信頼性の高い費用便益分析の説明と併せて、事業に対する理解や満足が得られるように努めて参りたいと考えています。

2) 農水商工部の取り組み（事後評価）

県営ため池等整備事業について

[農水商工部]

1 事後評価審査対象事業

県営ため池等整備事業 502番 うま かしらため馬の頭溜地区

2 委員会意見

平成17年12月1日に開催されました第8回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、県の事後評価結果の妥当性は認められました。

3 県営ため池等整備事業の背景

県営ため池等整備事業は、老朽化したため池等の農業用施設の災害を未然に防止し、農業経営の安定化を図るとともに国土保全に資することを目的として土地改良法に基づいて実施されるものです。このような観点から、県営ため池等整備事業はため池等の農業用排水施設が老朽化したため若しくは築造後における自然的社会的状況の変化等に起因してぜい弱化したため、決壊その他の事故による農地・農業用施設・公共施設・人家等への災害を未然に防止するために農業用排水施設の整備補強を行うものです。

県下におけるため池の総数は3,525箇所あり、その中で改修が必要とされる池が1,248箇所となっております。そのうち、平成17年度までに569箇所(45.6%)の改修を完了する予定であります。

4 事後評価対象事業の対応方針

4-1 課題

事業実施にあたり、生態系に配慮した調査等を行ってありませんでした。

また、事業計画策定時において関係受益農家以外の非農家の意見等を聴く機会を持つことができませんでした。

4 - 2 課題の解決方針

三重県におきましては、平成11年度のため池改修工事にかかる新規地区から事業計画時に有識者の指導を受けながら生態系の調査を実施しております。

また、ため池等の農業用施設は多くの多面的機能を有する重要な地域資産であると考えております。そのため、農家・非農家の区別なく地域住民の方々の意見を事業の計画・実施に十分反映させていくことが必要であることから、農家だけでなく非農家の方々の意見を反映させる仕組みの構築に努めてまいります。

土地改良総合整備事業について

[農水商工部]

1 事後評価審査対象事業

土地改良総合整備事業 503番 嬉野西部地区

2 委員会意見

平成17年12月1日に開催されました第8回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、県の事後評価結果の妥当性は認められました。

ただし、今後の事業に対して、「当初の営農計画と現状を比較する事後評価の視点を加えるよう望むものである。」とのご意見を受けました。

3 土地改良総合整備事業の背景

土地改良総合整備事業は、耕地の汎用化を推進し農地の高度利用を推進することにより農業経営の安定化を推進するものです。本事業の背景として、区画整理が終了した地域において、ほ場条件の均一化を図ることで担い手への農地の利用集積の促進や、水管理作業の省力化に必要な整備を行うことに対し、地域の要請があります。

また、農産物の安心・安全で安定的な供給や農業の構造改革のためには、担い手への農地の集積や農作業の効率化のための整備を行う必要があります。

4 事業への対応方針

4-1 課題

事業計画の策定段階や事業実施時には関係者と協議を行ってきましたが、今回のアンケートで「計画策定段階で行政・農家・地域が話し合いを重ねて事業を進めることが重要だ。」との意見を頂き、計画策定段階での協議調整の重要性を再確認するとともに、地域意見の計画への反映に努めることが課題と考えます。

特に、計画時点での営農計画については、担い手の方々等と事業完了後の姿を十分に協議・考慮するとともに、事業完了後も現状の変化を把握することが重要と考えます。

4 - 2 課題の解決方針

本事業は平成15年に経営体育成基盤整備事業に再編成され、担い手や農地集積について、当初目標を設定し、検証していくこととしております。

今後の事業におきましては、計画策定段階で行政・農家・地域が十分な話し合いを重ねることにより、地域としての営農の方向や整備の方針、事業完了後の姿を関係者が理解し、それに向かい事業を実施することができるよう、話し合いの場を多く提供してくとともに、営農計画について、当初と現状の変化をより把握するよう努めてまいります。

4 - 3 今後の課題とその対応

事業で改修された排水路や農道などの施設は、適正な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図ることができます。しかし、今回のアンケートの中で「農家の働き手の減少により、近い将来は農家だけでなく地域全体として、農地や施設の維持管理を考えていかなければならない。」との意見を頂きました。

農地やこれら施設は、農業者の生産基盤であるとともに、食料の安定供給、国土保全や自然環境の保全など農業の有する多面的機能の発揮に不可欠な社会共通資本であります。

そのため、今後は農家だけでなく非農家の方々も含めた活動組織により、農地やこれら施設が適正に管理できるような体制を整備することが重要と考えます。

3) 県土整備部の取り組み（事後評価）

道路事業について

[県土整備部]

1 事後評価審査対象事業

道路事業 504番 一般国道368号^{うえのなばり}上野名張バイパス

2 委員会意見

平成17年12月1日に開催されました第8回三重県公共事業評価審査委員会における事後評価審査の結果、「事後評価の妥当性が認められたことから課題に対する対応方針を了承する。」とのご答申とあわせて次のご意見をいただきました。

「ただし、今後の事後評価に当たっては、周辺住民もアンケート対象者にされたい。また、道路の4車線計画に替わる3車線の効率的な運用も検討されたい。」

3 道路事業の背景

伊賀地域の主要都市である旧上野市と名張市を結ぶ一般国道368号は、地域の交流を支える道路であるとともに、中勢地域と伊賀地域を結ぶ国道165号と中京圏と近畿圏を結ぶ大動脈である名阪国道を連絡することで幹線ネットワークを形成し、地域の社会経済活動を支える重要な道路です。

当上野名張バイパスが事業化された昭和54年当時は、名張市は大阪のベッドタウンとして開発が進み著しい人口増を示し、また旧上野市は名阪国道に隣接する伊賀地域の主要都市として発展し、交通量も年々増加しており、伊賀地域の発展を支える重要な社会基盤として整備が急がれたところです。そこで、旧上野市菖蒲池から名張市西田原までの区間延長9.4kmについて全体計画4車線のところを事業効果の早期発現のため暫定2車線で昭和54年から事業化し、平成12年に完成・供用しています。

4 事業への対応方針

4-1 課題

早期の4車線整備

国道368号の伊賀市～名張市間は、上野名張バイパスを暫定2車線で供用したも

の、交通量の急激な増大から依然として朝夕渋滞・混雑しており地域からは4車線化が求められています。特に上野名張バイパスと旧道が合流する伊賀市菖蒲谷から名阪国道インターチェンジまでの区間は早期整備が求められています。また、委員会において「道路の4車線計画に替わる3車線の効率的な運用も検討されたい。」との意見を頂きました。この意見を踏まえた上での早期整備が課題と考えています。

事後評価におけるアンケート対象者について

委員会において、「今後の事後評価に当たっては、周辺住民もアンケート対象者にされたい。」との意見を頂いたことから、今後の事後評価のアンケート方法が課題と考えています。

4 2 課題の解決方針

早期の4車線整備

伊賀市菖蒲谷から名阪国道インターチェンジまでの区間については、現在4車線化を進めているところです。意見を頂いた「3車線の効率的な運用」については、現況の交通流を確認したところ混雑時の上下方向の交通量に大きな差がないことから、円滑な交通を確保する上では現在の4車線整備が必要と判断しています。

事後評価におけるアンケート対象者について

今後の事後評価においては、該当道路の機能に対応した幅広い年齢層の周辺住民へのアンケートの実施に努めます。

4 - 3 今後の課題とその対応

今後の道路事業への課題としては、交通量の増加等への確に対応した道路整備計画の立案及び事業効果の早期発現に向けた事業実施であると考えています。

本県では、計画的道路整備及び事業効果の早期発現を目指した重点的・効率的投資を行うため、平成15年度に「新道路整備戦略」を策定しています。「新道路整備戦略」は、5年ごとに見直しを行うこととなっており、見直しにあたっては今回の課題を踏まえ、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努力してまいります。

ダム事業における事業費の精査と便益評価について

[県土整備部]

1 事後評価審査対象事業

ダム事業 505番 滝川ダム生活貯水池

2 委員会意見

【委員会名】平成17年度 第8回 三重県公共事業評価審査委員会

【開催年月日】平成17年12月1日

【意見内容】

審査を行った結果、事後評価の妥当性が認められたことから課題に対する対応方針を了承する。

ただし、事業費が当初に比較して増加したことに関しては、当初から予測可能な内容が見受けられた。したがって、なぜ、当初から予測できなかったのか、この点を反省され2度とこのようなことが無いよう努められたい。また、便益については、計測できうる定量的な数値と考慮しうる定性的な便益が考えられる。今後の説明にあたっては、両者を分けてわかりやすく説明されるよう望むものである。

3 滝川生活貯水池建設事業の背景

滝川ダムが位置する比自岐川流域は、未改修区間が多く流下能力が不足しているため、過去に浸水被害が発生しておりました。また、比自岐、摺見、高山、岡波地区では、生活用水を井戸水や谷川の水に依存しており、頻繁に発生する水不足が深刻な問題となっております。このため、地域の小河川における局所的な治水、利水対策を目的とした「生活貯水池建設事業」によりダムの建設に着手しました。

事業内容については下記のとおりです。

【事業内容】

重力式コンクリートダム（堤高29.8m 堤長120.0m 堤体積30,000m³
総貯水量282,000m³）

4 事業への対応方針

4 - 1 課題

三重県公共事業評価委員会の意見を踏まえ、次のとおり課題を整理しました。

ダムの事業費について

ダム事業は事業規模が大きく、工事の施工分野が広範囲であることから、当初事業費については、概略設計段階で算定することとなり、事業が進捗するにつれ、現場条件の変更や追加工事等により事業費が増加する場合がある。

ダムの便益評価について

ダム建設に伴う便益としては、洪水被害軽減などの定量的に評価できる便益と安定的に水を供給できる利水容量を確保したことに伴う衛生面、防災面等の2次的な効果による定性的な便益が混在している。

4 - 2 課題の解決方針

ダムの事業費について

鳥羽河内ダム等、今後、建設するダムについては、当初事業費の算定段階から、可能な限り詳細な項目について検討し、当初から予測可能なものについては、追加工事などが発生しないよう適正な事業費の把握に努めます。

ダムの便益評価について

今後、地域住民の方々等に説明する際には、洪水調節による被害軽減額などの定量的な効果と利水容量の確保によるトイレの水洗化（衛生面）や消火栓の設置（防災面）などの定性的な効果について、両者を分けてわかりやすく説明するように努めます。

4 - 3 今後の課題とその対応

ダム事業は計画から完成までの期間が長いことから、物価の変動や社会的条件の変化など当初から予測できない事項による事業費の増減が発生する場合が想定されます。

今後、計画されるダムについては、それらの問題に対応するために、節目節目で事業費や事業効果の精査を行い、適正な事業費の把握に努めます。

また、事業実施にあたっては、最新技術の導入などにより、経済的かつ効率的な事業となるようコスト縮減に取り組むと共に、工事の進捗状況について、広く県民の方々に公開してまいります。

砂防事業における事後評価の視点について

[県土整備部]

1 事後評価審査対象事業

砂防事業 506番 観音谷川

2 委員会意見

平成17年12月1日に開催されました第8回三重県公共事業評価審査委員会における事後評価審査の結果、「課題に対する対応方針を了承する。」とのご答申とあわせて次のとおり「事後評価としては、次の点について不十分であると考えられた。」とのご意見をいただきました。

- 一、この事業の着手に至った経緯と、その当時の状況が事業実施後、どのように変化したのか。
- 一、事業着手時に予想した便益（保全対象）に対して、現時点ではどのように変化したのか。
- 一、事業着手時における事業内容の詳細な計画目的と、現時点における目標の達成状況はどうであったか。

したがって、今後の事後評価に当っては、これらの評価を実施されたい。また、主たる効果が発現されていない事業については、事後評価の視点を明確にするよう整理されたい。

3 観音谷川砂防事業の背景

観音谷川流域は、山地部は急峻で山腹崩壊や溪岸崩壊などにより土砂発生源となっており、扇状地部は河道が蛇行し、溪岸侵食が進んでいる土石流危険渓流であったことから、砂防事業の実施が求められていました。

このため、施設整備の検討を行いました。地形的な制約や、溪流周辺が鈴鹿国定公園に隣接し、三重県民の森などのすぐれた自然環境が残されていることから、従来の砂防堰堤と、周辺の樹林帯を活かした扇状地部での土石流堆積効果を期待した砂防施設の配置を計画し、『緑の砂防ゾーン創出事業』を活用した土石流対策を実施しました。

この『緑の砂防ゾーン』は、樹林帯が土砂の流出抑制・拡散・堆積に効果を発揮する点に着目し、砂防樹林帯による地域保全を図るもので、『安全』とあわせて『緑』を残すことができるものです。

4 事業への対応方針

4 - 1 課題

本件は、事後評価本来の目的である今後実施する事業の計画や実施中の事業に反映させる内容を把握するため、砂防事業の効果や環境の変化などについて事業実施後の評価に偏ったため、事業着手の経緯や事業着手時に想定した保全対象や、計画目的と事業内容などの事業着手時点の事後評価は十分ではありませんでした。

これらの事後評価は、現在の社会経済情勢の中において、今後も同様な事業を実施していくのかどうかを判断する上で大変重要な視点であると考えています。

このように、偏った事後評価となった背景には、事業主体としての視点で物事を考え、本来、県民が「知りたい」とする「県民の視点」が欠けていたものと考えており、公共事業実施過程の透明性の確保を図る観点からも、今後は、この視点を取り入れた事後評価を行うことが重要であると考えています。

また、砂防事業は土砂災害を防止し、住民の生命・財産を保全することを主目的としていますが、この観音谷川は、事業完了後、幸いにも土石流などの異常な土砂流出が発生していなかったため、砂防堰堤や扇状地部での整備効果を十分事後評価することができず、今後の事後評価対象箇所を選定について課題が残ることとなりました。

4 - 2 課題の解決方針

4 - 2 1 事後評価の視点

今後は、事後評価本来の目的を十分に果たすことができるよう次のとおり事後評価の視点を追加して事後評価することとします。

- (1) 事業着手に至った経緯と事業実施後の状況変化
- (2) 事業着手時に想定した保全対象の状況と事業実施後の状況変化
- (3) 事業着手時における工法の選定理由と事業実施後における当該工法の効果

なお、委員会からご指摘のありました観音谷川における事後評価の不十分な点については次のように整理いたしました。

一、事業着手に至った経緯とその当時の状況が事業実施後に変化した内容

当溪流の上流部は、急峻で山腹崩壊や溪岸崩壊などにより土砂発生源となっていました。また、扇状地部は河道が蛇行し、溪岸浸食が進んでいたことから、砂防事業に着手しました。

しかしながら、上流部が急勾配で谷幅が狭いなど砂防堰堤の設置に地形的な制約を受け、溪流に設置する従来の対策工法では、不安定な土砂をすべて捕捉することができず、扇状地部を含めての対策が必要となっていました。

一方、当溪流周辺は、鈴鹿国定公園に隣接し、三重県民の森などすぐれた自然環境が残されていたこと、また、当時、公共事業においても、自然環境や景観に配慮しようとするニーズが高まっていました。

このことから、「緑の砂防ゾーン創出事業」を活用し、従来の砂防堰堤による土砂捕捉効果と、造成などによる地形改変を極力避け、周辺の樹林帯を活かした扇状地部での土石流堆積効果を期待した砂防施設を計画しました。

事業実施後の変化につきまして、上流部の山腹崩壊や溪岸崩壊については、その当時の状態のままですが、砂防堰堤により流出土砂の捕捉効果が期待でき、扇状地部の溪岸浸食については、護岸工の整備により解消されています。

また、土砂堆積効果を期待した扇状地部につきましては、植生が繁茂し樹林帯と相まって良好な自然環境を創出しています。

なお、住民のアンケート調査においても、樹林帯を設け植生など自然環境に配慮したことに対して、約8割の方から満足、やや満足という回答をいただいておりますが、一方で、護岸工事自体が自然破壊であるとの声もあり、今後は、環境面に十分配慮した事業の実施に努めてまいります。

二、事業着手時に予想した便益（保全対象）に対して現時点において変化した内容

事業着手時には、以下のような保全すべき施設がありました。

人家8戸、宿泊施設2棟、キャンプ場、田畑0.3ha、町道700mなど

しかし、平成17年度現在では、このうち、旅館1棟とキャンプ場が営業しておりませんが、保全人家数に変化はなく、依然として、土砂流出による防止効果が期待されているところです。

三、事業着手時における事業内容の計画目的と現時点における目的の達成状況

当事業は、砂防堰堤や扇状地部の土砂堆積効果により、土石流発生に伴う土砂を捕捉し下流人家や公共施設などを保全することを目的としています。

砂防堰堤や扇状地部につきましては、幸いにも土石流などの異常な土砂流出が発生してい

なかったため施設の整備効果は目に見えて現れていませんが、土砂流出時には土砂の捕捉効果が期待されます。

また、現地の転石などを利用した砂防堰堤の整備により、コンクリートの壁面が見えないことや、人の目に触れる箇所に大きな砂防堰堤を配置していないことなどから、圧迫感もなく周辺の景観とも調和しています。

4 - 2 - 2 事後評価対象事業選定の考え方

砂防事業は、土砂災害から住民の生命・財産を保全することを目的に施設整備を推進しています。

県内には土砂災害の発生のおそれがある土砂災害危険箇所が多くあり、その中で、人家や資産の集中度、重要度などを総合的に勘案して事業を実施しています。

一般的に砂防事業は、将来、発生するおそれのある土砂災害に対する備えとしての位置づけであり、本来、「何も起こらないこと」が望ましいことであり、砂防施設の整備により、万が一の災害に対する安全・安心の確保が可能となります。

しかし、逆に何も起こらないことが、施設整備による「その効果が目に見えて現れない、見えにくい」など事後の評価が十分にできないという課題があります。

このため、今後の事後評価の対象事業につきましては、土砂災害が発生した砂防施設の中で、将来の事業計画に反映できるような箇所の選定を行い、事後評価を実施していきたいと考えています。

4 - 3 今後の課題とその対応

県内には多くの土砂災害危険箇所があり、その整備には膨大な時間と費用がかかることから、ハード対策とあわせて警戒避難体制の整備などのソフト対策との連携が重要になってきています。

ハード対策においては、人家の保全と併せて避難所や災害時要援護者施設の保全、重要交通網対策などの整備の観点を明確にし、重点的、計画的な整備を実施していきます。

今後の砂防事業は、住民に対するアンケート結果からも警戒避難体制の整備などのソフト対策と連携した総合的な土砂災害対策に取り組みが求められていることから、この取り組みを一層進めて参りたいと考えています。

海岸環境整備事業について

[県土整備部]

1 事後評価審査対象事業

海岸事業 507番 三木里港海岸（名柄地区）

2 委員会意見

平成17年12月1日に開催された第8回三重県公共事業評価審査委員会において審査を行った結果、「課題に対する対応方針を了承する。ただし、アンケート結果から得た数値を、主観的に評価しているように思えた。したがって、今後の事後評価に当たっては、数値については客観的に評価するよう望むものである。」との意見を受けました。

3 海岸事業（海岸環境整備事業）の背景

当海岸は、海浜の減少により防護機能が低下し、高潮や高波浪時には越波による被害が度々発生していました。

このような現状を踏まえ、高潮被害を未然に防止し、背後地の生命・財産を守るとともに、古くから海水浴に利用されてきた浜を復元し、背後住民をはじめ周辺地域住民に親しまれる海岸空間の創出のため、平成3年から平成12年まで海岸環境整備事業を実施しました。

4 事業への対応方針

4-1 課題

アンケートを実施する際、利用面や環境面等に対する評価を『良い - - 普通 - - 悪い』の5段階の選択肢とし、『普通』という回答を『良い』という評価に含めて集計・解析したため、客観的に評価できているか疑問を残す結果となりました。

4-2 課題の解決方針

今後の事後評価においてアンケート結果を評価する際は、『普通』という回答は『どちらでもない』という意見として『良い』や『悪い』の評価には含めず客観的な視点で評価します。

資 料 編

< 目 次 >

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）	1
平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町事業）	20
平成17年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表（県事業）	35
三重県公共事業評価審査委員会審査状況	42

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
広域農道事業	1	北勢南部地区	鈴鹿市、亀山市		<p>【全体計画概要】 道路工 L=12,638m 橋梁工 6橋</p>	S55	7,462	94.6%	<p>施行済み L=12,516m 橋梁5カ所</p> <p>残工事は、東名阪自動車道の跨道橋工事と、その後取り付け区間の法面保護、舗装及び橋梁耐震化工事を残すのみとなっています。</p>	<p>(1)H12再評価からの全体計画の変更 平成17年度現在、全体事業費7,462百万円(62百万円増)となっています。計画の変更内容は、橋梁の耐震化のための追加工事です。(H17年度施工)</p> <p>(2)周辺環境の変化 亀山地域に県のクリスタルバレー構想の核となるシャープ亀山工場の稼働を始め関連企業の進出がめざましく、その輸送路としても重要な道路と位置づけられています。</p>	<p>費用便益費 B/C=1.62</p> <p>道路工事で発生した伐採木や根株をチップ化し利用することで、法面緑化材として再利用し、780万円の縮減を図ります。</p> <p>代替案の検討 特になし</p>	<p>日本道路公団に委託し、整備を行っている跨道橋の施行に合わせて、取付部分の工事を実施し、平成18年度に事業完了する計画です。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	<p>地域の状況を十分調査したうえで、分析手法の妥当性を総合的に検討し、可能なかぎり実測値を使用することで、信頼性の高い計画交通量の算定を行います。</p> <p>また、すでに供用を開始している農道において、必要な箇所の交通量調査を実施し、計画交通量の検証を行います。</p>	
							H22	1,307	100.0%						<p>【事業目的】 地域の農産物の生産から流通に至るまでの過程を有機的・一体的に連携するため広域営農団地として整備する中で、当地域で生産された農畜産物を効率的に市場に輸送できる基幹となる道路(通称「フラワーロード」)18km(内農道区間12.6km)を整備し、流通・輸送面での生産コストを低減するなど地域農業の安定と活性化を図るものです。</p>

継続

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要			
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容		
							工事費	進捗率									
						目標年	用地費	進捗率									
広域漁港整備事業	3	宿田曾	南勢町		<p>【全体事業概要】</p> <p>外郭施設 沖防波堤 L=300m 西防波堤 L= 60m 宿防波堤 L=100m 中防波堤 L=100m 突堤 L= 40m</p> <p>係留施設 -5.0m岸壁 L= 21m 浮き棧橋 2基</p> <p>輸送施設 道路 L=620m</p> <p>用地 用地 A=15,000m² 用地護岸 1式</p>	H6	4,378	84.3%	<p>外郭施設 沖防波堤L=284m 宿防波堤L=100m 中防波堤L=100m 突堤 L= 40m</p> <p>係留施設 -5.0m岸壁L= 21m</p> <p>輸送施設 道路 L=620m</p> <p>用地 用地 A=15,000m² 用地護岸 1式</p>	<p>【全体計画の変更】 静穏度向上を図るため、沖防波堤延長をL=38m増したことから、総事業費4,365百万円から、4,378百万円に全体計画を変更。</p>	<p>費用便益費 B/C=1.21</p> <p>コスト縮減の可能性 用地の埋土は、国道260号改良工事より発生した土砂を流用。</p> <p>代替案の検討 当地区を利用する外来船も多く、くまの灘漁協の流通拠点にも位置づけられていることから、他に代替できる漁港がないため、現計画が妥当であると判断しています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は84.3%となっています。 平成20年度には、全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	<p>継続</p>	<p>-</p>		
						H20	-	-									
											<p>【事業目的】 荒天時でも漁船が安全に係留できるよう港内の静穏度を高めます。 陸揚げ・準備作業が安全にできるよう港内の静穏度を高めます。 高齢者・女性従事者における陸揚げ作業の安全を確保します。</p>						

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
広域漁港整備事業	4	阿曾浦	南島町		【全体事業概要】 消波堤 L=350m	H7	4,935	95.1%	消波堤設置 L=340m	【全体計画の変更】 魚類養殖漁場の需要減等社会情勢の変化により、計画から魚類養殖場造成を削除したことにより、消波堤延長を700mから350mに減工した。 このことにより総事業費7,500百万円から、4,935百万円に全体計画を変更。	費用便益費 B/C=1.25 コスト削減の可能性 消波ブロック製作・据付の工事のため、工事費におけるコスト削減はない。 代替案の検討 施工位置、工法等に代替案はなく、現計画妥当であると判断しています。	平成7年度に事業着手し、現時点での進捗率は95.1%となっています。 平成18年度には、全体計画を完了する見込みです。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	-	
							4,935	95.1%							
					【事業目的】 沖合に真珠母貝養殖場を造成することで、地域真珠養殖業の経営向上と安定した生産物の供給体制の確立を図ります。	H18	-	-							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
					採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
						工事費	進捗率							
						目標年	用地費							
広域漁港整備事業	5	波切	志摩市	【全体事業概要】 外郭施設 東防波堤(改良)L=70m 西防波堤(改良)L=283m 中突堤 L=170m 西突堤 L=120m 東突堤 L=150m 水域施設 -5.0m泊地浚渫A=450m2 係留施設 -5.0m耐震岸壁 L=80m 防曇雨施設 L=65m 輸送施設 道路 L=240m 用地 用地 1式	H6	2,942	80.9%	外郭施設 東防波堤(改良) L=70m 西防波堤(改良) L=283m 中突堤 L=170m 西突堤 L=120m 東突堤 L=150m 係留施設 防曇雨施設 L=65m 輸送施設 道路 L=240m	【全体計画の変更】 西突堤・中突堤の 詳細設計結果による 断面形状の縮小 -2.0m泊地の深浅 測量結果による見直 しの減。 当漁港に來航する プレジャーボート等 の減少を考慮し、遊 漁船係船岸を減。 港内への越波を防 止することによる西 防波堤改良の追加。 漁獲物の鮮度保 持及び、就労環境改 善による防曇雨施設 の追加。 三重県地域防災 計画の拠点港として の位置づけによる耐 震岸壁の追加。	費用便益費 B/C=1.19 コスト削減の可能性 既設突堤撤去時に 発生した消波ブロッ クを西防波堤に流 用。 代替案の検討 当地区は防災拠点 港にも位置づけられ ていることから、現計 画が妥当であると判 断しています。	平成6年度に事業 着手し、現時点での 進捗率は80.9%となっ ています。 平成20年度には、 全体計画を完了する 見込みです。	事業継続の妥当性が認められ たことから事業継続を了承する。		
					H20	-	-		このことにより総事 業費3,374百万円か ら、2,942百万円に全 体計画を変更。					

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
地域水産物供給基盤整備事業	6	神島	鳥羽市		<p>【全体事業概要】</p> <p>外郭施設 護岸工 L=565m 護岸工(改良)L=260m 突堤(1) L= 40m 突堤(2) L=12.5m 南防波堤 L= 70m 自然調和型防波堤1式 防波堤撤去 L=140m</p> <p>水域施設 -2.0m泊地浚渫A=1,500m2 -3.0m泊地浚渫A=2,400m2 -3.0m泊地浚渫A=7,500m2</p> <p>係留施設 -3.0m岸壁 L=160m -3.0m岸壁(1) L=120m -3.0m岸壁(2) L=124m -3.0m岸壁(畜養) L= 61m -3.0m岸壁(改良)1式 浮き桟橋 1基 船揚場(1) 1式 船揚場(2) 1式</p> <p>輸送施設 道路 L=560m</p> <p>用地 用地(1) A= 360m2 用地(2) A=1,000m2 用地(3) A=4,000m2 用地(4) A= 900m2</p>	H6	7,339	90.0%	<p>外郭施設 護岸工 L=565m 護岸工(改良) L=260m 突堤(1) L= 20m 突堤(2) L=12.5m 南防波堤 L= 30m 自然調和型防波堤1式</p> <p>水域施設 -2.0m泊地浚渫 A=1,500m2 -3.0m泊地浚渫 A=2,400m2 -3.0m泊地浚渫 A=7,500m2</p> <p>係留施設 -3.0m岸壁 L=160m -3.0m岸壁(1) L=120m -3.0m岸壁(2) L=124m -3.0m岸壁(畜養) L= 61m -3.0m岸壁(改良)1式</p> <p>浮き桟橋 1基 船揚場(1) 1式 船揚場(2) 1式</p>	<p>【全体計画の変更】 港内への越波を防止するための護岸工(改良)の追加。 係留施設拡大による泊地浚渫の追加。 魚類出荷調整用生け簀を係留するための岸壁の追加。 漁獲物の鮮度保持及び、就労環境改善のための防雨施設の追加。</p> <p>このことにより総事業費6,514百万円から、7,339百万円に全体計画を変更。</p>	<p>費用便益費 B/C=1.13</p> <p>コスト縮減の可能性 用地盛土材は宇治山田港浚渫工事より発生した土砂を流用。 既設防波堤撤去時に発生したコンクリート塊を自然調和型防波堤に流用。</p> <p>代替案の検討 本島では、新たに漁港を整備することは多額の費用を要することや、地形的な制約もあり困難であると考えられることから、現計画が妥当であると判断しています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は90%となっています。 平成19年度には、全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	継続	-
							<p>【事業目的】 荒天時でも漁船が安全に係留できるよう港内の静穏度を高めます。 陸揚げ・準備・係留作業が安全にできるよう港内の静穏度を高めます。 漁獲物の鮮度低下及び陸揚げ作業従事者の就労環境を改善します。 網の修理・調整用の用地を確保します。 定期船への乗降及び物資の積卸しの安全を確保します。</p>	H19	-	-	<p>係留施設 -3.0m岸壁 L=160m -3.0m岸壁(1) L=120m L=120m -3.0m岸壁(2) L=124m L=124m -3.0m岸壁(畜養) L= 61m L= 61m -3.0m岸壁(改良)1式</p> <p>浮き桟橋 1基 船揚場(1) 1式 輸送施設 道路 L=560m</p> <p>用地 用地(1) A= 360m2 用地(2) A=1,000m2 用地(3) A=4,000m2 用地(4) A= 900m2</p>				

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
漁港関連道路整備事業	7	安乗	志摩市		【全体事業概要】 道路工 L=980m	H13	598	67.0%	道路工 L=897m	【財政状況の変化】 厳しい財政事情の中ではありますが、平成18年度に事業を完了していくことと しています。	費用便益費 B/C=1.26 コスト削減の可能性 道路盛土材は国道260号改良工事より発生した土砂を 流用。 道路舗装における 路盤材及びアスファルト合材に再生材を使用する。 代替案の検討 現道拡幅は民家も密集しており不可能であるため、現ルートが妥当であると判断 しています。	平成13年度に事業着手し、現時点での進捗率は67%となっています。 平成18年度には、全体計画を完了する見込みです。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	-	
							465	57.6%							
							H18	133							100.0%
					【事業目的】 運搬車両のスムーズな通行を確保します。										

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	8	一般国道365号員弁バイパス	いなべ市、四日市市		<p>【全体事業概要】</p> <p>延長 12.0km 幅員(2/4) 14.0(25.0)m 道路改良工 10.950m 橋梁工(本線) 6橋(1000m) 橋梁工(支線) 2橋(190m)</p>	S59	18,111	97.0%	<p>平成17年度末までに、9.6kmの部分供用済み</p> <p>【市町村合併】 平成15年12月1日、員弁郡4町(員弁町、藤原町、大安町、北勢町)が合併し、いなべ市が誕生した。市町村合併を支援する道路として整備が急がれる。</p> <p>【物流の効率化】 物流の効率化の面から四日市港、東名阪自動車道、国道23号等へのアクセス道路として早急な整備が求められている。</p>	<p>【費用便益比】 B/C=7.6</p> <p>【コスト削減】 他工事での発生残土を盛土材として利用し、残る区間だけでも1億円以上のコスト削減が見込む。</p>	平成19年度に全線供用予定。	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>ただし、次の点について意見を付するものである。</p> <p>一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。</p> <p>一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。</p> <p>一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たり換算したコストを明確にされたい。</p> <p>一、コスト削減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら削減したのが、について説明されたい。</p> <p>一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。</p> <p>一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。</p>	継続	<p>今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。</p> <p>今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。</p> <p>今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当たり換算したコストを明示します。</p> <p>今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト削減には含めないこととし、他のコスト削減内容の説明においては、ご指摘のとおり「いつの時点に比較してという」時系列、「どのようにという」取り組み内容、「いくら削減したのかという」削減額、の3点を整理し、適切な説明に努めます。</p> <p>地震時における盛土のり面の安定につきましては、未だ解明されていない点も多いため、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路造りに参ります。</p> <p>今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りょうの適切な維持管理に努め構りょうの耐久性の向上に取り組んで参ります。</p> <p>「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。</p>	
						H19	5,092	100.0%							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	9	一般国道368号仁柿峠バイパス	松阪市		<p>[全体事業概要]</p> 延長 3.9km 幅員 5.5(7.0)m 道路改良工 3,030m 橋梁工 7橋(623m) トンネル工 1箇所(267m)	H2	9,000	35.0%	<p>平成16年度末までに、0.4kmの部分供用済み</p> <p>[木材コンビナートの完成] 事業着手後、松阪市に木材コンビナートが完成し、美杉村からの木材運搬ルートとして早期完成が強く望まれている。 [松阪市合併] 平成17年1月1日、松阪市と飯南町、飯高町、嬉野町、三雲町が合併し、新松阪市が発足した。 [津市合併] 平成18年1月1日、津市、久居市、河芸町、芸濃町、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美里村、美杉村が合併し、新津市が発足する。</p>	<p>【費用便益比】 B/C=1.6</p> <p>【コスト縮減】 発生残土を盛土材とし、コスト縮減を図る。</p>	<p>事業停滞の要因となっていた大規模法面の施工を減少させ、安定した事業進捗を見込めるトンネル・橋梁といった構造物中心のルート計画に見直しを行ったことから、工事の促進を図り平成28年度の実線供用を目指す予定。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付するものである。 一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。 一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。 一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当りに換算したコストを明確にされたい。 一、コスト縮減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら縮減したのが、について説明されたい。 一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。 一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたし。</p>	<p>今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。 今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。 今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当りに換算したコストを明示します。 今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト縮減には含めないこととし、他のコスト縮減内容の説明においては、ご指摘のとおり「いつの時点に比較してという」時系列、「どのようにという」取り組み内容、「いくら縮減したのかという」縮減額、の3点を整理し、適切な説明に努めます。 地震時における盛土のり面の安定につきましても、未だ解明されていない点も多いため、これまでの技術的経験から人念な施工も重要と考えています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路を造ってまいります。 今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りょうの適切な維持管理に努め構りょうの耐久性の向上に取り組んでまいります。 「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。</p>		
						H28	450	80.0%						<p>[事業目的] 松阪市飯南町から美杉村へ至る仁柿峠の現道は、幅員が大変狭く、屈曲した線形の未改良区間となっており、この地域の交通を分断している。そこで、これを整備することで交通分断を解消し、美杉村と南勢地域の連携を強化し、生活、産業及び社会活動の振興に寄与し、緊急輸送道路としての機能を確保する。</p>	

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	10	主要地方道鳥羽松阪線	松阪市		<p>[全体事業概要]</p> <p>延長 1.8km 幅員 14.0(26.0)m 道路改良工 1,521m 橋梁工 1橋(279m)</p>	H8	8,580	84.0%	未供用	<p>【費用対便益分析】 B / C = 3.0</p> <p>【コスト削減】 別事業との工程を調整し、盛土材料や仮橋の転用などにより約2億3千万円のコスト削減が見込まれる。</p>	平成18年度において榑田橋の前後約840mの部分供用を図る予定。残りの区間は平成22年度の供用を目指す予定。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付するものである。 一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。 一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。 一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たり換算したコストを明確にされたい。 一、コスト削減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取組みを行い、いくら削減したのが、について説明されたい。 一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。 一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。	<p>今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。 今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。 今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当たり換算したコストを明示します。 今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト削減には含めないこととし、他のコスト削減内容の説明においては、ご指摘のとおりいつの時点に比較してという「時系列」、どのようにという「取組み内容」、いくら削減したのかという「削減額」の3点を整理し、適切な説明に努めます。 地震時における盛土のり面の安定につきましては、未だ解明されていない点も多いため、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路を造ってまいります。 今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りょうの適切な維持管理に努め構りょうの耐久性の向上に取り組んでまいります。 「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。</p>		
							H22	3,778						93.0%	<p>平成15年度に県道御麻生豊原線が整備され、平成17年度に県道松阪環状線が完成する予定。また、国道42号松阪多気バイパスが現在整備中である。このように当事業周辺の幹線道路ネットワークが形成されつつあり、主要幹線機能を担う当該事業区間の道路整備が急がれる。</p>
					<p>[事業目的] 県道鳥羽松阪線は、国道23号とともに中南勢地域の交通を担う主要幹線道路であるが、榑田川を渡る榑田橋から市街地内の国道42号までの区間が混雑しており、支障をきたしている。そこで2車線から4車線へ拡幅することにより、円滑な交通の確保を図る。</p>										

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	11	一般国道422号八知山拡幅	宮川村		<p>[全体事業概要]</p> <p>延長 0.9km 幅員 6.0(8.0)m 道路改良工 509m 橋梁工 1橋(20m) トンネル工 1箇所(321m)</p>	H7	2,010	36.0%	<p>平成16年度末までに、0.3kmの部分供用済み</p> <p>平成16年9月の台風21号の大豪雨により、当該区間が崩壊し、これより上流に位置する大杉地区集落が8日間にわたり孤立し、地域の生活に多大な支障を来した。</p> <p>平成18年1月に大台町との合併を控えており、行政サービスの向上・効率化支援のため早期整備が望まれている。</p> <p>平成17年度末に近畿自動車道紀勢線 勢和多気JCT～大宮・大台ICまでが開通する予定で、宮川村への観光客の増加が見込まれる。</p>	<p>【費用便益比】 B/C=1.4</p> <p>【コスト削減】 残工事は、トンネル部と橋梁部でトンネル工事で発生する残土は、他工事との調整を行いコスト削減に努める。</p>	<p>平成19年度に未買収地の解決を図り、平成22年度末の全線供用を図る予定。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>ただし、次の点について意見を付するものである。</p> <p>一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。</p> <p>一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。</p> <p>一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当りに換算したコストを明確にされたい。</p> <p>また、11番については、総コストからトンネルにかかる費用を削除していたが、この考え方が不明瞭であった。したがって、道路事業の費用便益の考え方を改めて整理するとともに、今後は、これについてわかりやすい説明を求めるものである。</p> <p>一、コスト削減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら削減したのか、について説明されたい。</p> <p>一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。</p> <p>一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれない。</p>	<p>今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。</p> <p>今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についても主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。</p> <p>今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当りに換算したコストを明示します。</p> <p>今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト削減には含めないこととし、他のコスト削減内容の説明においては、ご指摘のとおりいつの時点に比較してという「時系列」、どのように「取り組み内容」、いくら削減したのかという「削減額」の3点を整理し、適切な説明に努めます。</p> <p>地震時における盛土の面の安定につきましては、未だ解明されていない点も多いため、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えられています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路を造って参ります。</p> <p>今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りようの適切な維持管理に努め構りようの耐久性の向上に取り組んで参ります。</p> <p>「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うこととなっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。</p> <p>道路事業では災害復旧事業に類似した機能回復にかかる工事は非常に希なケースですが、今後このようなケースでは費用便益比の算定は行わないものとします。また、本案件同様、事業の一部区間が機能回復工事で、前後に改良工事がある場合には、機能回復部分にかかる費用は費用便益比には算定せず、整備による便益のみを含めて費用便益比を算定します。今後今回のような特殊なケースの場合は費用便益比の考え方について事前に説明を行いわかりやすい説明に努めます。</p>		
						H7	1,964	34.0%							
						H22	64	97.0%							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	12	一般国道422号明豆拡幅	宮川村		<p>[全体事業概要]</p> <p>延長 1.3km 幅員 6.0(11.0)m 道路改良工 1,272m 橋梁工 1橋(17m)</p>	H8	1,220	70.0%	<p>平成16年度末までに、0.7kmの部分供用済み</p> <p>平成16年9月の台風21号により、道路が寸断され、地域住民の物資の輸送等、生活に大きな支障をきたし、早急な改良整備が望まれる。</p> <p>平成18年1月に大台町との合併を控えており、行政サービスの向上・効率化支援のため早期整備が望まれている。</p> <p>平成17年度末に近畿自動車道紀勢線 勢和多気JCT~大宮・大台ICまでが開通する予定で、宮川村への観光客の増加が見込まれる。</p>	<p>【費用便益比】 B/C=1.8</p> <p>【コスト削減】 施工済み及び一部工事着手区間を除いて歩道の幅員の見直しを行い約2千万円のコスト削減をはかります。</p>	<p>平成20年度の全線供用に向けて事業を推進する予定。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>ただし、次の点について意見を付するものである。</p> <p>一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。</p> <p>一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。</p> <p>一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たり換算したコストを明確にされたい。</p> <p>一、コスト削減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら削減したのか、について説明されたい。</p> <p>一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。</p> <p>一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。</p>	<p>今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。</p> <p>今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。</p> <p>今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当たり換算したコストを明示します。</p> <p>今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト削減には含めないこととし、他のコスト削減内容の説明においては、ご指摘のとおりいつの時点に比較してという「時系列」、どのようにという「取り組み内容」、いくら削減したのかという「削減額」の3点を整理し、適切な説明に努めます。</p> <p>地震時における盛土のり面の安定につきましては、未だ解明されていない点多いことから、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路造って参ります。</p> <p>今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りょうの適切な維持管理に努め構りょうの耐久性の向上に取り組んで参ります。</p> <p>「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。</p>		
						H21	140	98.0%	<p>[事業目的]</p> <p>宮川村地内の国道422号は、村西部地区の集落と村役場等を結ぶ道路であるが、当該事業区間は、幅員が狭い未改良区間となっており、円滑な交通の支障となっている。また、昨年の台風21号の豪雨により一時通行不能となり、地域住民の生活に重大な影響を及ぼした。そこで、当該区間の整備を行い、円滑な交通を確保するとともに、災害に強い命の道の確保を図る。</p>						

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
							目標年	用地費							
道路事業	13	一般国道167号第二伊勢道路	鳥羽市、伊勢市		<p>[全体事業概要]</p> <p>延長 7.6km 幅員 14.0(20.5)m 道路改良工 1,743m 橋梁工 4橋(959m) トンネル工 4箇所(4,898m) 松下JCT 1式(内橋梁9橋) 白木IC 1式(内橋梁1橋)</p> <p>[事業目的] 伊勢地域と志摩地域を連結し、中京・関西等の大都市圏と志摩地域を高速交通で連結する「伊勢志摩連絡道路」(延長約20km)を計画決定し、伊勢二見鳥羽ラインから鳥羽市白木の現国道167号までの延長7.6kmの区間について「第二伊勢道路」として整備を進めている。この道路により、志摩地域伊勢地域の観光アクセスを向上させるほか、地域の産業の向上に寄与する。</p>	H8	29,702	50.0%	未供用	<p>平成16年12月に第二名神高速道路が東名高速道路へ連結し、平成20年代初頭には第二名神高速道路が滋賀県にて名神高速道路へ連絡し、また平成17年2月には中部新国際空港が開港し、中部圏が国内外へのアクセスが改善されつつあり、観光客の増大が見込まれます。</p>	<p>【費用便益比】 B/C=2.3</p> <p>【コスト削減】 松下ジャンクション部において、構造規格の見直しを行い、ランプ形状をコンパクト化するなど約19億円のコスト削減を図る。</p>	<p>平成25年の伊勢神宮第62回式年遷宮に間に合うよう平成24年の全線供用を図る予定。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付するものである。 一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。 一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。 一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たりに換算したコストを明確にされたい。 一、コスト削減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら削減したのが、について説明されたい。 一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。 一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。</p>	<p>今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。 今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。 今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当たりに換算したコストを明示します。 今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト削減には含めないこととし、他のコスト削減内容の説明においては、ご指摘のとおりいつの時点に比較してという「時系列」、どのようにという「取り組み内容」、いくら削減したのかという「削減額」の3点を整理し、適切な説明に努めます。 地震時における盛土のり面の安定につきましては、未だ解明されていない点も多いため、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路造って参ります。 今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りょうの適切な維持管理に努め構りょうの耐久性の向上に取り組んで参ります。 「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。</p>	
				H24	3,501	100.0%						継続			

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	14	一般国道167号鷺方磯部バイパス	志摩市		<p>【全体事業概要】</p> <p>延長 8.2km 幅員 13.0(25.0)m 道路改良工 7,479m 橋梁工 5橋(258m) トンネル工 1箇所(413m)</p>	S61	13,346	74.0%	<p>平成16年度までに4.2kmの部分供用済み</p> <p>平成16年12月に第二名神高速道路が東名高速道路へ連結し、平成20年代初頭には第二名神高速道路が滋賀県にて名神高速道路へ連絡し、また平成17年2月には中部国際空港が開港し、中部圏から国内外へのアクセスが改善されつつあり、観光客の増大が見込まれる。</p>	<p>【費用便益比】 B/C=1.6</p> <p>【コスト削減】 工事施工にあたっては、掘削土を盛土区間へ計画的に流用し、約2千万円コスト削減を図る。</p>	<p>平成25年の伊勢神宮第62回式年遷宮に間に合うよう平成24年の全線供用を図る予定。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付するものである。 一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。 一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。 一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たりに換算したコストを明確にされたい。 一、コスト削減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら削減したのか、について説明されたい。 一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。 一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。 一、14番については、パールロードの交通量予測を含めて将来交通量を検討されたい。</p>	<p>今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。 今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。 今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当たりに換算したコストを明示します。 今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト削減には含めないこととし、他のコスト削減内容の説明においては、ご指摘のとおりいつの時点に比較してという「時系列」、どのようにという「取り組み内容」、いくら削減したのかという「削減額」の3点を整理し、適切な説明に努めます。 地震時における盛土のり面の安定につきましては、未だ解明されていない点も多いため、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路を造って参ります。 今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りょうの適切な維持管理に努め構りょうの耐久性の向上に取り組んで参ります。 「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。 「14番 一般国道167号鷺方(うがた)磯部(いそべ)バイパス」の将来交通量については、今後のパールロードの交通量の動向も含めて予測検討して参ります。</p>		
							H24	4,591						80.0%	<p>【事業目的】 伊勢地域と志摩地域を相互に連絡する機能と中京・関西の大都市圏と志摩地域を高速交通で連結する機能を合わせ持った「伊勢志摩連絡道路」を計画決定し、現在その一部として、当該事業を進めている。 観光業などの産業及び社会活動の振興に寄与するとともに、現道と交通機能を分担することにより生活道路機能を確保する。また、緊急輸送道路としての機能を向上させる。</p>

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	15	一般国道422号三田坂バイパス	伊賀市		[全体事業概要] 延長 5.1km 幅員 6.5(12.0)m 道路改良工 2,771m 橋梁工 8橋(654m) トンネル工 1箇所(1,675m)	H8	10,900	19.0%	未供用 平成20年頃、第二名神高速道路の東名阪自動車道 亀山東ジャンクションから名神高速道路 草津ジャンクション間の開通が予定されている。第二名神高速道路 信楽インターチェンジへのアクセス道路として、伊賀地域と滋賀・京都・北陸地方などとの連携を強化させる。	【費用便益比】 B/C=1.2 【コスト縮減】 道路幅員の見直しを行うことより、約20億円のコスト縮減が見込まれる。	平成17年度末に、伊賀市三田地内の延長600mの区間について供用開始をする予定。残る区間については、順次整備を行い、平成29年度の供用を図る予定。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。 一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。 一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。 一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たりに換算したコストを明確にされたい。 一、コスト縮減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら縮減したのが、について説明されたい。 一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。 一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。	今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。 今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。 今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当たりに換算したコストを明示します。 今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト縮減には含めないこととし、他のコスト縮減内容の説明においては、ご指摘のとおりいつの時点に比較してという「時系列」、どのようにという「取り組み内容」、いくら縮減したのかという「縮減額」の3点を整理し、適切な説明に努めます。 地震時における盛土のり面の安定につきましては、未だ解明されていない点も多いため、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路を造って参ります。 今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りょうの適切な維持管理に努め構りょうの耐久性の向上に取り組んで参ります。 「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。		
					H29	680	99.0%								

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	16	一般国道311号波田須磯崎バイパス	熊野市		<p>【全体事業概要】</p> <p>延長 1.7km 幅員 6.0(8.0)m 道路改良工 1,565m トンネル工 1箇所(175m)</p>	H2	2,500	63.0%	<p>平成16年度までに0.8kmの部分供用済み</p> <p>平成16年7月、熊野古道を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、熊野古道へのアクセス道として早期完成が強く望まれている。</p>	<p>【費用便益比】 B/C=1.7</p> <p>【コスト縮減】 橋梁から盛土に変更し、約2億円コスト縮減額を図る。</p>	<p>平成20年度の全線供用に向けて事業を推進する。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>ただし、次の点について意見を付するものである。</p> <p>一、今後、全体計画の工事内容について変更があった場合は、その経過について詳細に説明するべきである。</p> <p>一、道路整備は多様な目的を持っているものと考えられる。したがって、今後は、道路整備の目的を主たる目的と副たる目的に分けるとともに、効果についても定量的と定性的に分けてわかりやすく説明されたい。</p> <p>一、費用便益比については、単に計算結果表のみを添付するのではなく、その見方及び考え方を箇条書きするなどわかりやすい説明に努めるとともに、日当たり交通量及び事業費を交通車両1台当たりに換算したコストを明確にされたい。</p> <p>一、コスト縮減については、いつの事業実施時点に比べてどのような取り組みを行い、いくら縮減したのが、について説明されたい。</p> <p>一、盛土の耐震性については、設計上の考え方を検討のうえ整理されたい。</p> <p>一、橋梁の耐久性の向上に向けて取り組まれたい。</p>	<p>今後、全体計画の工事内容に変更があった場合は、その経過について詳細に説明してまいります。</p> <p>今後複数の目的を有する道路整備の場合には、出来る限り主たる目的・副たる目的に分類し、対象道路の性格が明確となる説明に努めます。また、事業実施による効果についてもこの主たる目的・副たる目的の内容に沿って定量的と定性的に分け、わかりやすい説明に努めます。</p> <p>今後、ご指摘のあった費用便益比の説明においては、「現況交通量と将来交通量」、「他路線からの交通量の転換」、「旅行速度の変化」などにより算出の根拠をわかりやすく説明するとともに、「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」、「交通事故減少便益」等の計算結果表についてもこれに関連させた分かり易い説明に努めます。また、将来交通量及び全体事業費から交通車両1台当たりに換算したコストを明示します。</p> <p>今後、土砂の現場内流用が出来るように工夫するのは当然の行為としてコスト縮減には含めないこととし、他のコスト縮減内容の説明においては、ご指摘のとおりいつの時点に比較してという「時系列」、どのようにという「取り組み内容」、いくら縮減したのかという「縮減額」の3点を整理し、適切な説明に努めます。</p> <p>地震時における盛土のり面の安定につきましては、未だ解明されていない点も多いため、これまでの技術的経験から入念な施工も重要と考えています。今後も道路の耐震性については、適切な設計・施工に努め安全で安心できる道路を造って参ります。</p> <p>今後も耐久性の高い新材料の使用や既設構りょうの適切な維持管理に努め構りょうの耐久性の向上に取り組んで参ります。</p> <p>「新道路整備戦略」は5年ごとに見直しを行うことになっており、見直しにあたっては、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努めてまいります。</p>		
						H20	156	100.0%						<p>【事業目的】 当路線は、熊野灘沿岸部の集落と熊野市中心市街を結ぶ唯一の生活道路となっているが、当該区間の幅員が狭く円滑な交通の支障となっている。災害により一旦道路が寸断すると、他に迂回路が無く集落が孤立する。そこで、当該区間を整備することにより円滑な生活道路を確保するとともに、緊急輸送道路としての機能を確保し、安心して安全な地域づくりに貢献する。</p>	

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
河川事業	17	二級河川 相川広域基幹河川改修	津市		【全体事業概要】 全体事業費 169.0億円 計画延長 L=8,079m(相川+天神川合計) 築堤 9,756m 護岸 14,996m 【事業目的】 氾濫による家屋や事業所、水田の浸水被害を防止するため、川を拡げ、護岸等を整備する河川改修事業を実施しております。	H3	16,900	29.3%	【実施事業内容】 築堤 1,944m 掘削 22,047m3 護岸 1,734m 道路橋 5橋 水路橋 2橋 堰 1基 用地買収 29,000m2 物件補償 1式 【以降実施内容】 築堤 7,812m 掘削 518,444m3 護岸 13,262m 道路橋 20橋 鉄道橋 3橋 堰 2基 用地買収 146,000m2	自然環境に対する意識の高まり 財政状況の変化	B/C = 10.7 新技術、新工法の導入によりコスト縮減に努めます。	下流部の築堤工事に着手しており、今後整備が進むにつれ効果が発現します。今後の課題は川幅が狭くなっている中流部のJR紀勢線橋梁架替等が挙げられます。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	三重県の河川整備率は低く、依然として災害発生の危険がある中で、限りある予算を有効かつ、効率的に執行するためには、全体の中で優先度を決めながら整備を行っていく必要があります。このことから、ハード対策、ソフト対策の効率的な活用や、各河川の優先度を考慮した中長期の実施計画(河川整備戦略計画(仮称))を策定する予定です。	
						H45	7,095	28.5%							
河川事業	18	一級河川 名張川広域一般河川改修	名張市		【全体事業概要】 全体事業費 17.77億円 計画延長 L=2,300m 築堤 3,160m 護岸 2,850m 【事業目的】 氾濫による家屋や事業所、水田の浸水被害を防止するため、川を拡げ、護岸等を整備する河川改修事業を実施しております。	H3	1,777	34.4%	【実施事業内容】 築堤 595m 掘削 51,200m3 護岸 595m 道路橋 1橋 用地買収 17,036m2 物件補償 1式 【以降実施内容】 築堤 2,565m 掘削 112,800m3 護岸 2,255m 道路橋 2橋 堰 2基 水路 610m 用地買収 2,964m2	自然環境に対する意識の高まり 財政状況の変化	B/C = 1.8 新技術、新工法の導入によりコスト縮減に努めます。	厳しい財政状況であるものの、小学校、郵便局等の公共施設、人家が密集している長瀬橋上流左岸の改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、名張川における過去の災害実績を調査するなど、護岸の必要な箇所を十分精査のうえ極力コスト縮減に努めるよう求めるものである。また、工期については、現計画から延期の可能性が否定できないと考えられた。したがって、計画期間の考え方について整理の上、年度内に改めて説明されたい。	【名張川河川改修事業の計画期間の考え方について】 今後は、既往災害の発生箇所及び、護岸等の既存施設について状況を調査し、護岸の整備を極力必要最小限にする等、限られた予算の中で最大限の事業進捗を図れるよう、現状の予算状況を踏まえた計画期間の見直しを実施します。また、早期に事業効果が発現するよう効率的、効果的な改修計画を検討します。 【名張川河川改修事業の更なるコスト縮減について】 施工に際し新技術・新工法の導入を検討することにより、更なるコスト縮減に努めていきます。また、相川の河川改修事業についても、同様にコスト縮減に努めていきます。	
						H25	170	94.9%							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
海岸事業	19	五ヶ所港海岸環境整備	南伊勢町		<p>【全体事業概要】</p> 護岸:L= 320m 突堤:L= 245m 離岸堤:L= 163m 人工海浜:V=42,020m3 遊歩道:V= 5,000m2 (埋立含む) 植栽:A= 1,660m2	H 8	1,474	74.2%	護岸 91.0% 突堤 100.0% 潜堤 51.2% 人工海浜 59.5% 遊歩道、植栽 51.0%	【費用便益費】 B/C=1.78 【コスト縮減】 他事業の建設発生土を流用することにより工事費約300万円の縮減を図っている。 また、養浜量及び利便施設を見直すことにより579百万円縮減している。 【代替案の検討】 当事業を南伊勢町(旧南勢町)で実施することは妥当と考えられています。	養浜や利便施設の規模やグレードを見直し、コスト縮減を図り、早期に事業効果が発現出来るよう努めてまいりたい。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。 一、当事業は、当初計画時点において類似海岸の利用状況や水質の変化予測及び糾合性を踏まえた利用者予測などが行われておらず、事業の効果予測が欠けていたと思われる。したがって、今後、新たに同種事業の計画をされる場合は、事業完了後のマイナスの効果も予測してそれを回避するような計画に努められたい。 一、事業後、効果を発揮し続けられるように事業中に地元自治体、地元住民と事業後の管理運営システム(清掃、イベントなど)の構築をされたい。	継続	【海岸事業(海岸環境整備事業)の効果予測について】 今後、新たに同種事業を計画する際には、周辺施設への波及効果や、水質や生態系等の環境への影響等のマイナス効果について可能な限り予測してそれを回避いたします。 【五ヶ所港海岸の持続的な効果発現策について】 供用開始までに管理運営主体となる南伊勢町及び地元自治会等と地域特性を活かしたイベントと一体となった観光客の確保、清掃活動や日常の維持管理等について十分協議をおこなっていきます。	
						H 20	-	-	<p>【事業目的】</p> 当地域は海洋性レクリエーションの発展が期待される地域だが海水浴場が存在しない。海水浴場を整備し、五ヶ所港周辺レクリエーション施設等と共に総合的なレクリエーション機能を発揮することにより、周辺地域の振興・発展に寄与する。						

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
目標年	用地費	進捗率													
下水道事業	21	中勢沿岸流域下水道(松阪処理区)	松阪市、一志町、白山町、多気町		<p>【全体事業概要】 流域幹線管渠整備 55 km 中継ポンプ場 6箇所 流域処理場 処理能力 113,300 m3/日</p>	H2	93,600	56.6%	<p>流域幹線管渠整備 43 km 中継ポンプ場 4箇所 流域処理場 処理能力 21,850 m3/日</p>	<p>【全体計画の変更】 平成14年度の中南勢水域流域別下水道整備総合計画の見直しに従い、平成15年度に計画目標年度の延伸並びに計画諸言の変更を行っている。</p> <p>費用便益費 B/C = 1.13</p> <p>推進工事において、長距離施工を採用することによりコスト縮減を図っている。</p> <p>代替案の検討 合併浄化槽を代替案として費用効果分析を実施</p>	<p>事業の推進に伴い公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が進み、関係市町からはなお一層の下水道事業整備の要望が高まっている。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について本年度中に説明を求めらるものである。</p> <p>一、全体事業費の増額要因について 県は、前回の再評価時には、国の示す費用関数を使って処理場の建設事業費を算出していたが、今回、積み上げたところ当該費用が著しく増額となり、その理由として費用関数の要因の変化によるものとの説明があった。しかしながら、前回再評価からわずか7年しかたっていないにもかかわらず、当該費用がおおむね200億円も増額になることは、県の計画の甘さを指摘せざるを得ないものと判断される。このため、次の点について詳細な説明をされたい。 (1)費用関数の考え方とその要因が変わった点(2)処理場の既築部分と残計画部分を合わせた建設事業費内訳(3)最近のデータを使った人口推計 一、合併処理浄化槽との経済比較等について 県は、水質について三重県内の浄化槽の実績と下水道の実績を比較して下水道の浄化能力が優れているため、将来にわたって下水道を整備する旨説明があった。しかしながら、今日では浄化槽の技術が進んでおり、将来を想像すれば、更に当該技術革新が予想される。したがって、今後は、最新技術に応用した浄化槽を基に現在の水質並びに費用を推測して下水道と比較するよう求めるものである。なお、下水道と浄化槽の比較に当たっては、下水道のメリットのみならず、デメリットも含めて説明されたい。合併処理浄化槽の設置スピードについては、他の先進的な自治体の状況を参考に県、市、町で最大限努力できる取り組みを考えるよう求めるものである。</p> <p>一、資料の作成について 今後は、人口分布や家屋等の配置が判るような図面などを添付するとともに、資料の様式や塗色を統一するなど県民にわかりやすい資料の作成に努められたい。</p>	<p>【全体事業費の増額要因について】 今後は、実績に基づく精度の高い事業費の把握に努めるとともに、人口減少や生活様式の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、定期的に全体計画、投資計画の見直しを行い、計画的、効率的で透明性の高い事業推進を図っていきます。 【合併処理浄化槽との経済比較等について】 下水道には、整備完了までに時間がかかる、初期投資が大きく、整備順序に制約を受ける等のデメリットもあることから、今後は、公共用水域の水質保全を進めるため、早期に生活排水処理施設が整備できるよう、合併浄化槽など他の生活排水処理施設整備の手法と連携し、計画的、効率的な事業推進を図っていきます。 【資料の作成について】 県民に提供する資料等については、よりわかりやすい資料の作成に努め、事業の透明性を高めていきます。</p> <p>今後は、市町の財政状況や社会経済情勢の変化、地域特性等を勘案してアクションプログラムの柔軟な見直しを行い、下水道・農業集落排水・漁業集落排水・合併処理浄化槽等の各事業が一層の連携を図るとともに、コスト縮減に努め、生活排水処理施設の整備を推進していきます。</p>		
						H51	2,000	99.0%	<p>【事業目的】 伊勢湾をはじめとする河川及び水路等の水質汚濁を防止し、併せて関係市町の生活環境の改善及び保健衛生向上を図ります。</p>						

継続

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
漁港整備事業全般					-	-	-	-	-	-	<p>漁港整備は、波高分布計画の検証が重要である。したがって、今後は、波高分布の精度を検証する努力を強く求めるものである。</p> <p>また、5番については、全体計画の変更前後における事業内容とこれにかかる便益の考え方がわかりにくかった。したがって、今後、漁港整備事業において全体計画を変更した場合は、全体計画内容の変更前後を明確にするのと同時に、各工種における便益の考え方を明確にするべきである。</p>	-	<p>荒天時における港内波高の実態は、これまで漁業関係者の目視及び経験に基づき聞き取りによって判断してきたところである。今後は、研究機関に検証を依頼するなどして、実態の把握に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>今後の漁港整備については、漁協合併などの広域化を踏まえ、さらに社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。</p> <p>水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。</p>		
					-	-	-	-	-						

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
地域水産物供給基盤整備事業	103	磯津	四日市市		<p>【全体事業概要】 外郭施設 南防波堤 L= 60m 輸送施設 道路工 L=550m</p>	H13	500	33.0%	外郭施設 南防波堤 L= 15m	<p>【財政状況の変更】 国、県を含め厳しい財政状況によって、事業の進捗が伸び悩む傾向にあります。</p> <p>費用便益比 B/C= 1.30</p> <p>コスト削減の可能性 回航費の縮減 道路舗装の路盤材に再生材を使用する。</p> <p>代替案の検討 代替案である沖防波堤は、航路の支障となり、費用的にも高額となるため、現計画が妥当であると判断しています。</p>	<p>平成14年度から工事に着手しましたが、進捗が遅れています。</p> <p>現在は事業費ベースで33%が完了しています。</p> <p>平成21年度に全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>今回、審査を行ったところ残工期の説明に疑問を持った。特に、直接受益者である漁業者が高齢化する中で実施している事業は、初期の事業目的を早期に発現させなければ施設の利用形態などが変化し、当初計画していた効果を期待できなくなる可能性がある。したがって、完成工期の確な設定を行うよう求めるものである。</p> <p>また、漁港を整備する事業は、風波の特性を把握するためにも計画時点で地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。</p>	<p>今後の漁港整備計画については、静穏度解析と併せて地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の実情に適した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト削減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。</p> <p>今後の漁港整備については、社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取組むことが必要と考えています。</p> <p>水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。</p>		
							500	33.0%							
						H21	-	-							
					<p>【事業目的】 荒天時でも安全に係留できるよう静穏度の向上を図ります。</p> <p>運搬車両のスムーズな通行を確保します。</p>										

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
地域水産物供給基盤整備事業	104	南母	熊野市		<p>【全体事業概要】</p> <p>外郭施設 北防波堤 L=40.0m 南防波堤(網代) L=85.0m 南防波堤(南母) L=24.0m 北護岸 L=31.3m</p> <p>係留施設 -5.0m岸壁 L=90.0m -3.0m岸壁 L=60.0m</p> <p>輸送施設 道路 L=315.0m</p> <p>漁港施設用地 用地 A=3,243m²</p>	H6	1,176	77.4%	<p>外郭施設 北防波堤 L=40.0m 南防波堤(網代) 1.0 式 南防波堤(南母) L=24.0m 北護岸 L=31.3m</p> <p>係留施設 -5.0m岸壁 L=90.0m -3.0m岸壁 L=60.0m</p> <p>輸送施設 道路 L=254.0m</p> <p>漁港施設用地 用地 A=3,243m²</p>	<p>【全体計画の変更】 漁協合併を契機に避難隻数の見直しを行ったことにより総事業費1,291百万円から1,176百万円に全体計画を変更。</p>	<p>費用便益比 B/C= 1.16</p> <p>コスト縮減の可能性 用地の埋土は、隣接する二木島港内の浚渫工事により発生した土砂を流用。 道路舗装における路盤材に再生材を使用する。</p> <p>代替案の検討 旧港(南母地区)の再整備も考えられますが、民家が密集しており、またその背後は急峻な山が迫っているため、網代地区での整備が妥当であると判断しています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は77%となっています。 H22年度には全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 今回、審査を行ったところ残工期の説明に疑問を持った。特に、直接受益者である漁業者が高齢化する中で実施している事業は、初期の事業目的を早期に発現させなければ施設の利用形態などが変化し、当初計画していた効果を期待できなくなる可能性がある。したがって、完成工期の確な設定を行うよう求めるものである。 また、漁港を整備する事業は、風波の特性を把握するためにも計画時点で地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。</p>	<p>今後の漁港整備計画については、静穏度解析と併せて地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の实情に適応した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。 今後の漁港整備については、漁協合併などの広域化を踏まえ、さらに社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取組むことが必要と考えています。 水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。</p>	
						H22	-	-							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
地域水産物供給基盤整備事業	105	国崎	鳥羽市		<p>【全体事業概要】 外郭施設 突堤 L=20m 沖防波堤 L=100m 水域施設 - 2m泊地 A=4,000m² 係留施設 - 2m物揚場 L=180m 輸送施設 道路 L=212m 漁港施設用地 用地 A=690m²</p>	H6	1,497	39.9%	<p>外郭施設 突堤L=20m 沖防波堤L=10m 水域施設 - 2m泊地 A=4,000m² 係留施設 - 2m物揚場 L=180m 輸送施設 道路L=212m 漁港施設用地 用地A=690m²</p>	<p>【全体計画の変更予定】 沖防波堤の整備にあたり、深浅測量、波浪条件、静穏度解析をおこなった結果、ブロック重量及び断面積の増加により総事業費1,012百万円を1,497百万円に全体計画を変更したい。</p>	<p>費用便益比 B/C = 1.37</p> <p>コスト縮減 用地及び道路盛土に、床掘・浚渫残土を流用しました。舗装材・基礎材に再生材を使用しました。</p> <p>代替案の検討 沖防波堤は、静穏度解析等から工法・延長及び航路幅を決定しており、現計画が妥当であると考えています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し現時点での進捗率は39.9%となっています。 H25年度には全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 防波堤計画の妥当性を説明するためには、波高分布のシミュレーション解析技術にかかる信頼性の説明が必要不可欠である。したがって、今後、本委員会においては、当該技術の概要とともに、その結果の妥当性について説明を加えられたい。 また、投資効果が県民にわかるように将来の漁業就業者年齢別構成予測を踏まえた漁業ビジョンの説明を求めるものである。</p>	<p>【静穏度の判断基準について】 今後の漁港整備計画については、複数の静穏度シミュレーションにて比較することにより経済的な形状にするとともに漁業関係者からの意見を十分反映させた計画とします。 漁港の整備計画にあたっては、荒天時における港内の静穏度の確保が大変重要であると考えています。防波堤を整備するにもかかわらず所定の静穏度が確保できない水域が存在する場合は、漁業関係者と協議して突堤等施設の設置について検討していきたいと考えています。 静穏度解析結果及び波高分布計画を実証するための一つとして、これまでは漁業関係者の関わりにより行ってきたところです。波高観測施設の整備には多大な費用が必要なことから、今後は、県とも相談して検討していきたいと考えております。 【適正な事業整備計画の樹立について】 事業整備計画については、これまでも財政的事情を考慮した全体計画としてきました。 今後は、さらにコスト縮減を図り、計画的で効率的な事業執行に努めます。 【漁業ビジョンの策定について】 事業方針書別冊資料のとおり。</p>	
						H25									

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
地域水産物供給基盤整備事業	106	相差	鳥羽市		<p>【全体事業概要】</p> <p>外郭施設 西防波堤 L=30m 沖防波堤 L=120m 護岸 L=60m 水域施設 - 3m泊地 A=2,800m² 係留施設 - 3m岸壁 L=60m 船揚場 L=30m 輸送施設 道路 L=455m 漁港施設用地 用地 A=2,400m²</p> <p>【事業目的】 荒天時における漁船の避難回数が減少するよう港内の静穏度を高めます。 漁船が安全に陸揚、準備、休憩できる港内泊地及び岸壁を確保します。 漁業作業のための用地を確保します。</p>	H6	1,438	82.0%	<p>外郭施設 西防波堤L=30m 沖防波堤L=87m 護岸L=60m 水域施設 - 3m泊地 A=2,800m² 係留施設 - 3m岸壁L=60m 輸送施設 道路L=455m 漁港施設用地 用地A=2,400m²</p>	<p>【全体計画の変更】 H14年度漁港法の改正に伴い事業費の見直しをおこなったところ総事業費1,678百万円から1,438百万円に全体計画を変更しました。</p>	<p>費用便益比 B/C = 1.4</p> <p>コスト削減 用地埋立土に、床掘・浚渫残土を流用しました。 用地埋立土に、他事業で発生した残土を流用しました。 舗装材・基礎材に再生材を使用しました。</p> <p>代替案の検討 沖防波堤は、静穏度解析等により工法・延長及び航路幅を決定しています。 また、船揚場についても当漁港の漁船数から必要であり現計画が妥当であると考えています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し現時点での進捗率は82%となっています。 H20年度には全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、事業規模の客観的な適正さと財政的事情に関する説明が混在していた。したがって、今後、このような事業の場合は両者を明確に区別して説明されるよう求めるものである。 防波堤計画の妥当性を説明するためには、波高分布のシミュレーション解析技術にかかる信頼性の説明が必要不可欠である。したがって、今後、本委員会においては、当該技術の概要とともに、その結果の妥当性について説明を加えられたい。 また、投資効果が県民にわかるように将来の漁業就業者年齢別構成予測を踏まえた漁業ビジョンの説明を求めるものである。</p>	<p>【静穏度の判断基準について】 今後の漁港整備計画については、複数の静穏度シミュレーションにて比較することにより経済的な形状にするとともに漁業関係者からの意見を十分反映させた計画とします。 漁港の整備計画にあたっては、荒天時における港内の静穏度の確保が大変重要であると考えています。防波堤を整備するにもかかわらず所定の静穏度が確保できない水域が存在する場合は、漁業関係者と協議して突堤等施設の設置について検討していきたいと考えています。 静穏度解析結果及び波高分布計画を実証するための一つとして、これまでは漁業関係者の聞き取りにより行ってきたところですが、波高観測施設の整備には多大な費用が必要なことから、今後は、県とも相談して検討していきたいと考えております。 【適正な事業整備計画の樹立について】 事業整備計画については、これまで財政的事情を考慮した全体計画としてきました。 今後は、さらにコスト削減を図り、計画的で効率的な事業執行に努めます。 【漁業ビジョンの策定について】 事業方針書別冊資料のとおり。</p>	
						H20									

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
地域水産物供給基盤整備事業	107	坂手	鳥羽市		<p>[全体事業概要] 外郭施設 1号防波堤 L=58m 1号防波堤(透過式) L=10m 護岸 L=62m 水域施設 - 2m泊地 A=2,130m² 係留施設 船揚場 L=20m - 2m物揚場 L=200m 浮棧橋 1基 輸送施設 道路 L=310m 漁港施設用地 用地 A=3,063m²</p>	H6	1,100	87.7%	<p>外郭施設 1号防波堤L=58m 護岸L=62m 水域施設 - 2m泊地 A=2,130m² 係留施設 船揚場L=20m - 2m物揚場 L=200m 浮棧橋 1基 輸送施設 道路L=310m 漁港施設用地 用地A=3,063m²</p>	<p>[全体計画の変更] 1号防波堤(透過式)の整備にあたり波浪条件・地質調査等により構造物設計を行った結果の事業費の増。 地質調査・地元協議の結果-2m泊地整備面積の減。</p>	<p>費用便益比 B/C = 1.26</p> <p>コスト縮減 用地等盛土に、床掘・浚渫残土を流用しました。 舗装材・基礎材に再生材を使用しました。</p> <p>代替案の検討 既設防波堤破損箇所の改築と合わせて、水質改善のための透過式(海水交換型)防波堤の整備であることから、現計画が妥当であると考えています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は87.7%となっています。 H18年度には全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 防波堤計画の妥当性を説明するためには、波高分布のシミュレーション解析技術にかかる信頼性の説明が必要不可欠である。したがって、今後、本委員会においては、当該技術の概要とともに、その結果の妥当性について説明を加えられたい。 また、投資効果が県民にわかるように将来の漁業就業者年齢別構成予測を踏まえた漁業ビジョンの説明を求めるものである。</p>	<p>[静穏度の判断基準について] 今後の漁港整備計画については、複数の静穏度シミュレーションにて比較することにより経済的な形状にするとともに漁業関係者からの意見を十分反映させた計画とします。 漁港の整備計画にあたっては、荒天時における港内の静穏度の確保が大変重要であると考えています。防波堤を整備するにもかわらず所定の静穏度が確保できない水域が存在する場合は、漁業関係者と協議して突堤等施設の設置について検討していきたいと考えています。 静穏度解析結果及び波高分布計画を実証するための一つとして、これまでは漁業関係者の関わりにより行ってきたところですが、波高観測施設の整備には多大な費用が必要なことから、今後は、県とも相談して検討していきたいと考えております。 [適正な事業整備計画の樹立について] 事業整備計画については、これまでも財政的事情を考慮した全体計画としてきました。 今後は、さらにコスト縮減を図り、計画的で効率的な事業執行に努めます。 [漁業ビジョンの策定について] 事業方針書別冊資料のとおり。</p>	
						H18									

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
目標年	用地費	進捗率													
地域水産物供給基盤整備事業	108	迫間浦	南伊勢町		<p>【全体事業概要】</p> <p>外郭施設 西防波堤 L=70m 北防波堤 L=65m 護岸 L=120m</p> <p>係留施設 -2.5m物揚場 L=40m -2.0m物揚場 L=30m -4.0m岸壁 L=80m 船揚場 L=50m</p> <p>水域施設 -4.0m泊地 A=301㎡ -2.5m泊地 A=190㎡</p> <p>輸送施設 道路 L=69m</p> <p>用地 用地 A=1,589㎡</p>	H6	1,521	96.0%	<p>外郭施設 西防波堤 L=70m 北防波堤 L=45m 護岸 L=120m</p> <p>係留施設 -2.5m物揚場 L=40m -2.0m物揚場 L=30m -4.0m岸壁 L=80m 船揚場 L=50m</p> <p>水域施設 -4.0m泊地 A=301㎡ -2.5m泊地 A=190㎡</p> <p>輸送施設 道路 L=69m</p> <p>用地 用地 A=1,589㎡</p>	<p>【全体計画の変更】 北防波堤の法線・延長の見直しによる減 新設用地整備計画の見直しによる減</p> <p>このことにより総事業費2,141百万円から1,521百万円に全体計画を変更。</p>	<p>費用便益比 B/C= 1.20</p> <p>コスト縮減の可能性 床掘残土を用地の埋土として使用。</p> <p>代替案の検討 港内の静穏度解析及び用地規模を見直した結果、現計画内容が妥当だと判断いたしました。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は96%となっています。 H20年度には全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 今回、審査を行ったところ残工期の説明に疑問を持った。特に、直接受益者である漁業者が高齢化する中で実施している事業は、初期の事業目的を早期に発現させなければ施設の利用形態などが変化し、当初計画していた効果も期待できなくなる可能性がある。したがって、完成工期の確かな設定を行うよう求めるものである。 また、漁港を整備する事業は、風波の特性を把握するためにも計画時点で地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。</p>	<p>今後の漁港整備計画については、静穏度解析と併せて地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の实情に適応した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。 今後の漁港整備については、漁協合併などの広域化を踏まえ、さらに社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。 水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。</p>	
						H22	-	-							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
地域水産物供給基盤整備事業	109	海野浦	紀北町		<p>【全体事業概要】 外郭施設 西防波堤 L=25m 沖防波堤 L=56m 係留施設 船揚場 L=39.4m 照明施設 5基 水域施設 -2.5m泊地(浚渫) 3,482㎡ 輸送施設 道路工 L=200m</p>	H6	1,641	86.0%	<p>外郭施設 西防波堤 L=25m 沖防波堤 L=56m 係留施設 船揚場 L=39.4m 照明施設 5基 水域施設 -2.5m泊地(浚渫) 3,482㎡ 輸送施設 道路工 1式</p>	<p>【全体計画の変更】 静穏度の見直し等により沖防波堤延長を80mから56mに減工した。このことにより総事業費1,800万円から1,641万円に全体計画を変更。</p>	<p>費用便益比 B/C= 1.04</p> <p>コスト削減 道路舗装の路盤材に再生材を使用する。 道路盛土に床掘残土を流用する。</p> <p>代替案の検討 沖防波堤は漁船の航路及び経済的にも考慮して、現計画が妥当であると考えています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は86%となっています。 H19年度には全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 今回、審査を行ったところ残工期の説明に疑問を持った。特に、直接受益者である漁業者が高齢化する中で実施している事業は、初期の事業目的を早期に発現させなければ施設の利用形態などが変化し、当初計画していた効果を期待できなくなる可能性がある。したがって、完成工期の確な設定を行うよう求めるものである。 また、漁港を整備する事業は、風波の特性を把握するためにも計画時点で地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。</p>	<p>今後の漁港整備計画については、静穏度解析と併せて地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の実情に適応した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト削減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。 今後の漁港整備については、漁協合併などの広域化を踏まえ、さらに社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。 水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。</p>	
						H6	1,641	86.0%							
						H19	-	-							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
広域漁港整備事業	110	豊北	伊勢市		<p>【全体事業概要】</p> <p>外郭施設 東防波堤 L=50m 西防波堤 L=270m 護岸 L=174m 突堤 L=60m</p> <p>水域施設 -1.0m泊地 A=9,780㎡ -2.0m泊地 A=4,840㎡ -1.5m航路 A=9,800㎡ -3.0m航路 A=30,000㎡</p> <p>係留施設 -1.0m物揚場 L=495m -2.0m物揚場 L=80m 船揚場 L=20m 浮棧橋 2基</p> <p>輸送施設 道路 L=225m 漁港施設用地 A=1,660㎡</p> <p>漁場施設 魚礁 V=1,200空m3</p>	H6	2,665	87.6%	<p>外郭施設 東防波堤 L=50m 西防波堤 L=270m 護岸 L=84m 突堤 L=60m</p> <p>水域施設 -1.0m泊地 A=9,780㎡ -2.0m泊地 A=4,840㎡ -3.0m航路 A=15,300㎡</p> <p>係留施設 -1.0m物揚場 L=495m -2.0m物揚場 L=80m</p> <p>船揚場 L=20m 浮棧橋 1基</p> <p>輸送施設 道路 L=225m 漁港施設用地 A=1,660㎡</p>	<p>【全体計画の変更】 航路・泊地の深浅測量結果による見直しの減 漁船減少を考慮し浮棧橋の整備箇所 の減 フィシャーリーナ護岸をPFも含め検討することによる減 魚礁整備の追加</p> <p>このことにより総事業費3,157百万円から2,595百万円に全体計画を変更。</p>	<p>費用便益費 B/C=1.04</p> <p>コスト縮減の可能性 旧防波堤の石積を、防波堤の基礎材として再利用。 航路浚渫の土砂を、水産資源の生育場(アサリ)として覆砂に利用。</p> <p>代替案の検討 伊勢市の中心的な漁港であり、本漁港整備が妥当であると判断しています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は88%となっています。 H22年度には全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 今回、審査を行ったところ残工期の説明に疑問を持った。特に、直接受益者である漁業者が高齢化する中で実施している事業は、初期の事業目的を早期に発現させなければ施設の利用形態などが変化し、当初計画していた効果を期待できなくなる可能性がある。したがって、完成工期の的確な設定を行うよう求めるものである。 また、漁港を整備する事業は、風波の特性を把握するためにも計画時点で地元関係者から意見聴取を行うなどして合理的な事業の計画に努められたい。</p>	<p>今後の漁港整備計画については、地元漁業関係者から意見聴取を行い地域の実情に適合した計画にするとともに残事業を的確に把握し、コスト縮減に努め、計画的で効率的な事業執行により、事業効果の早期発現を目指します。 豊北漁港は、水揚げ・流通及び栽培増養殖の拠点としての総合的な計画づくりに取り組むことが必要と考えています。 今後は、水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通・加工までの一貫した水産物供給システムの基盤として重点的且つ効率的に整備を進めてまいります。</p>	
							H22	-	-						<p>【事業目的】</p> <p>出漁及び帰航時における漁船の潮待ち時間の解消。荒天時においても漁船が安全に係留できるよう港内の静穏度を高めます。 漁船が安全に陸揚げ、準備、休憩できる港内泊地を確保します。 高齢者による陸揚げ作業の安全を確保します。</p>

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
広域漁港整備事業	111	啓志	鳥羽市		<p>【全体事業概要】 外郭施設 2号防波堤 先端巻込み 東防波堤 L=240m 1号防波堤(消波) L=90m 護岸 L=65m 突堤 L=40m 水域施設 - 3m泊地 A=6,600m² 係留施設 - 3m岸壁 L=400m 浮桟橋 2基 輸送施設 道路 L=390m 漁港施設用地 用地 A=7,560m² 漁場施設 魚礁(2m角型)150個</p> <p>【事業目的】 漁船が安全に陸揚・準備・休憩できる港内泊地及び岸壁を確保します。 荷捌き・準備作業のための用地を確保します。 乗降・荷物の積卸時の安全を確保するため浮桟橋を整備します。</p>	H6	4,217	93.3%	<p>外郭施設 2号南防波堤 先端巻込み 東防波堤L=240m 1号防波堤(消波) L=90m 護岸L=65m 突堤L=10m 水域施設 - 3m泊地 A=6,600m² 係留施設 - 3m岸壁L=400m 輸送施設 道路L=390m 漁港施設用地 用地A=7,560m² 漁場施設 魚礁(2m角型) 150個</p>	<p>【全体計画の変更】 東防波堤における前面消波工の削除。 港口よりの波浪を防止し港内の静穏度を高めるための突堤の追加。 漁協合併を契機に事業見直しを行った結果浮桟橋整備箇所の減。 漁場整備のための魚礁の追加。</p> <p>このことにより総事業費が5,598百万円から4,217百万円に全体計画を変更しました。</p>	<p>費用便益比 B/C = 1.45</p> <p>コスト縮減 用地埋立土に、床掘・浚渫残土を流用しました。 用地埋立土に、他工事で発生した残土を流用しました。 舗装材・基礎材に再生材を使用しました。</p> <p>代替案の検討 現計画は港内の静穏度を高めるための突堤及び潮位差を解消するための浮桟橋であることから現計画が妥当であると考えています。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は93.3%となっています。 H20年度には全体計画を完了する見込みです。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 防波堤計画の妥当性を説明するためには、波高分布のシミュレーション解析技術にかかる信頼性の説明が必要不可欠である。したがって、今後、本委員会においては、当該技術の概要とともに、その結果の妥当性について説明を加えられたい。 また、投資効果が県民にわかるように将来の漁業就業者年齢別構成予測を踏まえた漁業ビジョンの説明を求めるものである。</p>	<p>【静穏度の判断基準について】 今後の漁港整備計画については、複数の静穏度シミュレーションにて比較することにより経済的な形状にするとともに漁業関係者からの意見を十分反映させた計画とします。 漁港の整備計画にあたっては、荒天時における港内の静穏度の確保が大変重要であると考えています。防波堤を整備するにもかかわらず所定の静穏度が確保できない水域が存在する場合は、漁業関係者と協議して突堤等施設の設定について検討していきたいと考えています。 静穏度解析結果及び波高分布計画を実証するための一つとして、これまでは漁業関係者の関わりにより行ってきたところですが、波高観測施設の整備には多大な費用が必要なることから、今後は、県とも相談して検討していきたいと考えております。 【適正な事業整備計画の樹立について】 事業整備計画については、これまでも財政的事情を考慮した全体計画としてきました。 今後は、さらにコスト縮減を図り、計画的で効率的な事業執行に努めます。 【漁業ビジョンの策定について】 事業方針書別冊資料のとおり。</p>	
						H20									

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
河川事業	112	準用河川	朝明新川	四日市市	<p>【全体事業概要】 全体事業費 11.7億円 計画延長 L=900m 築堤 1,170m 護岸 870m</p> <p>【事業目的】 氾濫による家屋や事業所、水田の浸水被害を防止するため、川を拡げ、護岸等を整備する河川改修事業を実施しております。</p>	H3	1,171	51.8%	<p>【実施事業内容】 築堤 190m 掘削 4,900m³ 護岸 190m 道路橋 1橋 堰 1基 水道管 1箇所 用地買収 14,142m² 物件補償 1式 【以降実施内容】 築堤 980m 掘削 27,600m³ 護岸 680m 床固工 1基 道路橋 2橋 堰 1基 用地買収 458m²</p>	全体計画の変更 事業環境の変化 財政状況の変化	B/C = 4.7 現地発生土の有効利用や施設の見直し等、更なるコスト縮減に努めます。	厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、河川事業については、従前より土地利用計画と河川整備計画との整合が議論されることである。したがって、今後は、流域内の流出係数に影響を与え、流域内の流出係数が懸念される場合は、積極的な調整に努められたい。 また、投資効果の観点から、多自然型工法を画一的に適用するのではなく、工法の効果が高いと見込まれる箇所を選定するとともに、その成果を確認しつつ実施するよう求めるものである。	継続	<p>【流域内の開発と河川計画の整合性について】 現在、流域内に土地開発などがあり河川への流出増がある場合、河川管理者は原因者と協議し、対応処置を講じるように指導しております。しかし、今後の土地利用計画によっては河川への影響が懸念されることとあります。 今後におきましても、河川の流出増になる事由がある場合は、官民を問わず積極的に係わり、河川計画との整合性を図りたいと考えます。 【多自然型工法の採用箇所と効果について】 多自然型工法については、平成9年の河川法の改正を受け、当市においても取り組んでまいりました。 本来、多自然型工法は、河川のそれぞれの特性を配慮し施工するものであります。委員会でご指摘がありました通り、多自然型工法の画一的な配置より、その場所にあった工法を必要な箇所に配置することが費用対効果的にも望ましいと考えます。 今後、朝明新川の整備については、当市で作成しております河川カルテ(河川の施設ほか河川に生息する動植物、水質などを調査したもの)を基に、河川のそれぞれの箇所の特性を生かし、整備効果を確認しつつ進めたいと考えます。</p>
						H25	531	64.2%							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
土地区画整理事業	113	津駅前北部地区	津市		<p>【全体事業概要】 都市計画道路4路線 L=961m 区画道路 L=2,139m 特殊道路 L=195m 排水路 L=32m 公園2箇所 A=3,500m² 建物移転 232戸 減価補償 A=7,900m² 下水道(雨水) L=3,310m</p>	H8	15,576	31.5%	<p>区画道路 L=98m 建物移転 100戸 減価補償 A=7,900m² 下水道(雨水) L=434m</p>	<p>【全体計画の変更】 当初は、津駅西地区との一体性を高めるため跨線道路橋計画と整合を図るような道路計画を行っていましたが、事業計画認可後、地元住民から安全上、既存踏切の幅幅による平面交差にしてほしいとの要望があり、鉄道管理者との協議の結果、跨線道路橋計画が見直されました。その後、換地設計に係る地元住民との協議に時間を要したため、仮換地指定が3年遅れましたので施行期間を4ヶ年延伸しました。</p>	<p>土地区画整理事業 費用便益比 B/C = 1.03 街路事業 費用便益比 B/C = 1.98 コスト縮減 平成15年度より、移転対象者には仮設住宅への入居を提案しており、多数の入居希望を頂いております。これにより、平成15年度から平成21年度の移転対象者に支払うアパート等の仮住居費を縮減することが可能となっております。路盤工に再生資源として再生クラッシャーランを使用し、約700万円のコスト縮減となりました。</p>	<p>仮換地指定後すぐに建物移転を行い、公共施設整備の準備を進めています。建物移転は平成21年度、事業全体は平成22年年度に完了予定です。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続を了承する。 ただし、本事業は、津駅前にふさわしい商業業務拠点と都心居住促進を目的としている。この目的を実現できるように良好な市街化の誘導に取り組むことを強く希望するものである。また、本事業地区にある旧参宮街道には、津市の個性づくりに繋がる歴史的環境が残っていることから、2期工区については、歴史地域資産に配慮した「文化のかおり高い街」の実現に繋がる区画整理の設計に取り組まれない。</p>	<p>本地区は、津駅前北部地区市街地再開発事業を中心とした駅前整備と密接な関係をもった地区とされており、京都の玄関口にふさわしい都心核として整備を行い、活力と魅力のある県都づくりを進めるため、津市の上位計画である津市都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画とも連動し、津駅前にふさわしい商業業務拠点と都市居住促進が実現できるような良好な市街化に向け、取り組んで参りたいと考えています。 また、歴史地域資産については、住民参加形式で設立されたまちづくり連絡協議会の意見を参考しながら、旧参宮街道の面影を残し賑わいのある街道のイメージとしていきます。 なお、隣接する旧参宮街道の整備については、今後地域の意向を把握し順次進めることとされている第2期工区については、地域及び関係機関との協議、検討により歴史地域資産に配慮した文化のかおり高い街の実現に向けて土地区画整理事業での取り組みに努めていきたいと考えています。</p>	
					<p>【事業目的】 本地区は、上位計画において、津駅前北部地区第一種市街地再開発事業を中心とした駅前整備と密接な関係を持った地区で、多様な商業・業務機能を有する地区として位置づけられています。しかし、地区の現状としては、幅員4m未満の道路が多く、老朽した建物が密集している地域であり、安全・防災面で問題があります。また供給処理施設が未整備であり、浸水被害も見られます。そこで本事業により、周辺の土地利用と整合を図りつつ、都市機能の整備、居住環境の向上を図るものであります。</p>	H22	-	-		代替案の検討 本地区は、土地区画整理事業が最適であり、事業手法、規模見直し等を図る代替案はありません。					

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
都市公園事業	114	松阪市総合運動公園	松阪市		<p>【全体事業概要】 整備面積 A=52.5ha 調整池整備 芝生広場 多目的広場 展望広場 遊具広場 園路整備 駐車場整備 景観施設整備 便益施設 ジョギングコース デイキャンプ場</p> <p>【事業目的】 松阪市民の運動・レクリエーションに対する要望や、環境、自然の大切さ、また高齢化社会へむけての健康維持を目的とする空間等の整備。</p>	H8	6,310	35.2%	<p>平成8年度から平成16年度末 用地取得面積 A=28.8ha</p> <p>平成15年度 進入道路一部整備</p>	<p>当初事業計画においては陸上競技場、野球場、プールなど高規格の施設を建設していく計画であったが社会経済情勢の大きな変化に伴い市の財政事情も大変厳しい状況となり、また今後高齢化社会を迎えるにあたり健康増進や健康維持を目的とし、自然環境を活かした手軽に利用できる施設整備が望まれている。</p>	<p>費用便益費 B/C=1.65</p> <p>建設残土の有効利用を図る。 維持管理面でコスト縮減につとめる。 ・地元住民による低コストの管理。 ・指定管理者制度の導入の検討。</p> <p>代替案の検討 現在の用地取得の状況から現計画で進めることが妥当であると判断している。</p>	<p>用地取得済みである26.5haについて平成17年度より平成23年度までの7年間で施設整備を行い一部供用開始を行う。</p> <p>施設整備区域外の計画については社会経済状況等の変化をふまえ、施設計画の検討を行っていく。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	<p>敷地造成後は植栽を充分行いまた展望広場については現状の竹林を整備し、里山の形態を変更することなく整備を行っていきます。 公園建設については、三重県発行のユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアルに基づき公園整備を行なっていきます。また利用者の意見を取り入れ施設等の設計に反映させていきたいと考えております。</p>	
					H28	2,940	2.4%								
下水道事業	115	松阪市関連公共下水道(松阪処理区)	松阪市		<p>【全体事業概要】 管渠整備 5,084 ha (処理人口 148,470 人)</p>	H2	172,400	30.3%	<p>管渠整備 1,148ha</p>	<p>【全体計画の変更】 中勢沿岸流域下水道(松阪処理区)計画と調整を図り平成16年度に見直しを行った。</p> <p>【周辺環境の変化】 2級河川愛宕川の水質について、水洗化が進みにつれ改善され、良くなってきている。</p>	<p>費用便益費 B/C=1.10</p> <p>管渠の最小管径、人孔間距離、人孔種別等の見直しを行い、コスト縮減を図っている。</p> <p>代替案の検討 合併浄化槽を代替案として費用効果分析を行っています。</p>	<p>事業推進の支障となるような変化はなく、事業に対する住民の理解や要望が高まっている。</p>	<p>審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	-	
					H57	-	-								

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト縮減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
下水道事業	116	一志町特定環境保全公共下水道(松阪処理区)	一志町		【事業目的】 管渠整備 488 ha (処理人口 15,020 人) 暫定処理場(～H18) 処理能力 1,200 m3/日	H 8	15,800	52.5%	管渠整備 183ha 【全体計画の変更】 流総計画の変化に伴い 全体計画の変更を行っている。 【周辺環境の変化】 供用開始地区の排水路の水質が改善されている。	費用便益費 B / C = 1.19 小口径マンホールを採用し、コスト縮減を図っている。 代替案の検討 合併浄化槽を代替案として費用効果分析を行っています。	事業推進の支障となるような変化はなく、事業に対する住民の理解や要望が高まっている。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	-	
							15,780	52.5%							
										【事業目的】 三重県の流域下水道整備と整合を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ります。 H 3 2	20	100.0%			
下水道事業	117	白山町特定環境保全公共下水道(松阪処理区)	白山町		【全体事業概要】 管渠整備 694 ha (処理人口 12,600 人) 暫定処理場(～H21) 処理能力 700 m3/日	H13	18,500	26.5%	【全体計画の変更】 流総計画の変化に伴い 全体計画の変更を行っている。 【周辺環境の変化】 供用開始地区の排水路の水質が改善されている。	費用便益費 B / C = 1.09 小口径マンホールを採用し、コスト縮減を図っている。 代替案の検討 合併浄化槽を代替案として費用効果分析を行っています。	順調に整備が進み、下水道普及にかかる住民の期待は大きい。また事業に対する住民の理解や要望が高まっている。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	-	
							18,490	26.4%							
										【事業目的】 三重県の流域下水道整備と整合を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ります。 H 4 5	10	100.0%			

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
下水道事業	118	多気町特定環境保全公共下水道(松阪処理区)	多気町		【全体事業概要】 管渠整備 404 ha (処理人口 9,320 人)	H 9	8,600	40.7%	管渠整備 133ha	【全体計画の変更】 流総計画の変化に伴い全体計画の変更を行っている。 【周辺環境の変化】 供用開始地区の排水路の水質が改善されている。 費用便益費 B / C = 1.59 小口径マンホールを採用し、コスト削減を図っている。 代替案の検討 合併浄化槽を代替案として費用効果分析を行っています。	順調に整備が進み、下水道普及にかかる住民の期待は大きい。 また事業に対する住民の理解や要望が高まっている。	審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	-	-	
							8,600	40.7%							
						H 2 6	-	-							

平成17年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用便益分析結果 コスト削減の可能性 代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
					[全体事業概要]										
					[事業目的]										

[全体事業概要]

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成17年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
水源森林総合整備事業	501	安芸郡美里村大字桂畑	美里村	<p>[全体事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体事業量 溪間工 15基 山腹工 1.27ha 森林整備54.4ha 全体事業費 830,308千円 	H4	H11	852	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果 便益(B) = 1,863,591千円 費用(C) = 1,245,245千円 B / C = 1.50 事業完了後は、桂畑川の河川氾濫による人家や農地への被害はありません。 林道瀬戸線については、林道を横断する溪流上部からの土砂流出による排水管の閉塞などの多数の被害を受けていましたが、事業完了後は被害が無くなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材を利用した木筋工や木柵工、ウッドブロックを施工し、将来、在来種の植生の侵入を期待するとともに材料が腐朽し土壌に還元されるよう環境保全に努めています。 緑化が可能な箇所については、早期緑化が図れるように努めています。 通常モルタル吹付工に比べて、将来、周辺植生の侵入が期待できる特殊モルタル吹付工を採用し、景観配慮に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 美里村の人口の変化は、全体で事業開始年度の平成4年度時に比べ約7%減少しており、桂畑地区では約17%減少しています。 利水施設の変化については、事業開始時の中野簡易水道は、中野・桂畑地区に給水を行ってきましたが、近年の生活様式の変化により水需要の安定供給を図るべく、高宮簡易水道(三郷・五百野・南長野・足坂地区に給水)と統合し、平成13年度から給水を開始しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 桂畑、南長野、中野地区の3集落を対象に、森林の役割、事業の認識度、事業効果、事業満足度や提案、意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。 事業の認識度は89%、事業効果が96%、事業に対する満足度56%でしたが、桂畑地区では、事業の認識度89%、事業満足度78%と高く評価され事業への理解がなされたと判断します。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備(複層林造成)について、獣害等により一部、植栽木の成長が阻害され補植する箇所がありました。今後も森林の状況を的確に把握しながら適正な保育管理を行っていきます。 一方、本県の厳しい財政状況により、年々治山事業予算が減少する中、自然環境に配慮し更なるコスト削減を図り効率的・効果的な実施が必要となります。 今後の治山事業を実施していくうえで、アンケート結果からの回答を反映した事業展開ができるように努めます。 	<p>審査を行った結果、事後評価の妥当性が認められたことから課題に対する対応方針を了承する。</p> <p>ただし、事業効果の検証を可能な限り実施し費用便益計算の妥当性を県民に定量的な説明をできるように努められたい。</p>	<p>獣害の被害につきましては、今後、実施する事業計画や実施中の事業の中で、被害が発生することのないように森林の状況を的確に把握しながら、適正な森林管理をおこなっていきます。</p> <p>治山事業予算の減少に対しましては、更なるコスト削減や新工法の積極的な採用を行い、効率的・効果的な事業実施を図ります。</p> <p>県民への説明責任を十分果たす観点から治山事業の効果について、可能な限り現場の実態を反映したわかりやすい説明をすることは、大変重要な課題であると考えています。</p> <p>このため、今後は、全国レベルでの調査を国に要望するとともに、実測可能なものについては実測データの集積を行い、県民に信頼性の高い費用便益分析の説明と併せて、事業に対する理解や満足が得られるように努めて参りたいと考えています。</p>
							H11							
						-	-	-						

平成17年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見概要	事業方針概要							
						当初	当初														
						最終	最終														
ため池等整備事業	502	馬の頭溜地区	桑名市	<p>[全体事業概要]</p> <p>馬の頭溜 堤体改修 L = 65.0m 取水施設 1式 洪水吐 1式 馬の頭新溜 堤体改修 L = 103.4m 取水施設 1式 洪水吐 1式</p> <p>[事業目的]</p> <p>堤体、取水施設の老朽化、洪水吐の断面不足等による決壊その他の事故による農地農業用施設及び人家への災害を未然に防止することを目的に改修する。</p>	H10	193	<p>平成7年度時には効果算定はしていない。平成17年度時点では2.28 平成12年度の東海豪雨時においては下流受益内で災害はほとんど発生しなかった。また、維持管理は地区関係者により適切に管理されている。</p>	<p>事業実施時においては環境面に対して特に調査はしていないものの、工事実施にあたり池内の在来魚類などは保護していた。近年においてはブラックバス等の外来種が池に放流されなどしているため、これらの駆除も地域住民により行われている。</p>	<p>池周辺そのものは山沿いの谷地田に位置していることから、情勢変化はあまり見られない。池受益地においてはほ場整備が実施され、受益内の優良な農地も確保されている。</p>	<p>500戸を対象にアンケートを実施したが、回収できたのは農業者の100戸と非農家の協力が得られなかった。農業面で用水がよくなったとの意見が半数。景観についてもよくなったとの意見を半数程度もらっている。</p>	<p>事業実施に対する環境配慮をしていきたい。アンケートの回収等その実施方法について、より広く県民の意見が反映できるような工夫が必要である。環境部等と連携し、地域住民とともに外来種の駆除を実施し、生態系の保全を図りたい。</p>	<p>審査を行った結果、事後評価の妥当性が認められたことから課題に対する対応方針を了承する。</p>	<p>ため池等の農業用施設は多くの多面的機能を有する重要な地域資産であると考えております。そのため、農家・非農家の区別なく地域住民の方々の意見を事業の計画・実施に十分反映させていくことが必要であることから、農家だけでなく非農家の方々の意見を反映させる仕組みの構築に努めてまいります。</p>								
					H7																
					H11	215															
					-	-	-														

平成17年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見概要	事業方針概要	
						当初	当初								
						最終	最終								
土地改良総合整備事業	503	嬉野西部地区	松阪市	【全体事業概要】 農業用排水整備 L=18,636m 農道整備 L=22,931m 暗渠排水 A=21.0ha	H11	H11	676	排水路整備や暗渠排水の実施により水田の汎用化が図られ畑作物の作付、生産調整の集団化が図られた。 計画当初(H5) B/C=1.13 計画変更(H9) B/C=1.02 完了後(H16) B/C=1.02	平成17年7月に実施した調査の結果、地区内水路においてオйкаワ、ヨシノボリ、シマドジョウ等の棲息を確認。アンケートにおいても「変わらない」との意見が多い	一志嬉野ICの開設等により工場などの進出が進むと共に、中川駅周辺を中心に住宅が増加し、混住化が進んでいる。本地区受益地内では生産調整も定着化し、安定した農業が営まれている。	915戸に対しアンケートを行い、69%の回収率があった。事業の認知度は高く、転作及び農地の集積が進んでいることがアンケート結果からわかるものである。	事業計画に当たり事前調査を詳細に実施し事業費事業量を的確に把握し事業効果の早期発言に努めた。事前に環境調査を実施し、その保全に努めていきたい。農家の営農利用と非農家の日常生活利用との両面で事業に対する期待があるため双方の違憲を事業に反映させていきたい。	審査を行った結果、事後評価の妥当性が認められたことから課題に対する対応方針を了承する。ただし、今後の事後評価に当たっては、当初の営農計画と現状を比較する事後評価の視点を加えるよう望むものである。	今後の事業におきましては、計画策定段階で行政・農家・地域が十分な話し合いを重ねることにより、地域としての営農の方向や整備の方針、事業完了後の姿を関係者が理解し、それに向かい事業を実施することができるよう、話し合いの場を多く提供してくとともに、営農計画について、当初と現状の変化をより把握するよう努めてまいります。 農地やこれら施設は、農業者の生産基盤であるとともに、食料の安定供給、国土保全や自然環境の保全など農業の有する多面的機能の発揮に不可欠な社会共通資本であります。そのため、今後は農家だけでなく非農家の方々も含めた活動組織により、農地やこれら施設が適正に管理できるような体制を整備することが重要と考えます。	
							H11								887
							-								-
				【事業目的】 排水路の底張り、法面保護、暗渠排水、農道の舗装を行うことにより、用排水機能の強化、畑作や転作の定着化、作物の品質向上や走行経費を節減により安定した農業経営を図る。											

平成17年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
道路事業	504	一般国道368号上野名張バイパス	名張市、伊賀市	<p>【全体事業概要】</p> <p>延長 9,390m 幅員 13.0(20.0)m 橋梁工 4橋</p> <p>【事業目的】 伊賀地域の主要都市である旧上野市と名張市間の交通混雑を解消し、両市の連絡を強化することで、地域社会の発展に寄与する。また、現道の交通量を減少させ、沿道集落の生活道路としての安全性を向上させるとともに、災害時における救助・救援及び物資の供給に必要な緊急輸送路の確保を目的としている。</p>	S63	H11	13,971	<p>【費用対便益分析】 B/C=17.0</p> <p>バイパス開通により、旧道の交通量は2万1千(台/日)から6千(台/日)へ減少するとともに、バイパス開通後の交通量は新・旧道合わせて2万4千(台/日)に大幅増加した。また、旧道の交通量がバイパスに転換したことにより、旧道の沿道環境が向上した。名張市桔梗が丘近隣の沿道には、住宅団地・工業団地が整備され、地域の社会経済の発展、街づくりに大きく寄与している。</p>	<p>当上野名張バイパスは、丘陵地を進むルートであるため、開削して出来た切土法面は、緑化し環境面に配慮している。</p>	<p>名張市の人口が4万4千人(S55)から8万3千人(H15)へと倍増、また、旧上野市及び名張市の製造品出荷額等が2千億円(S55)から5千6百億円(H15)へと2.8倍増し、社会が大きく発展するとともに、当該区間の交通量も6千8百(台/日)(S53)から2万4千(台/日)(H12)へと約3倍増、大型車交通量も1千1百(台/日)(S53)から3千5百(台/日)(H12)へと約3倍増となっている。</p>	<p>アンケートの結果では、約8割の方が満足で、その理由は「渋滞の緩和」、「走行時間短縮」、「利便性の向上」、また約1割の方が不満で、その理由は「依然として渋滞発生」、「案内標識が足りない」、「完成までに22年間を要した」となった。旧道沿線住民の50%以上の方がバイパス整備が「旧道の渋滞減少」、「住環境の改善」、「旧道の安全な走行」に寄与したと感じている。</p>	<p>国道368号上野名張バイパスの課題は交通量の増加に対応した4車線整備の推進 適切な道路照明の設置 適切な案内標識の設置 道路事業への課題は交通量の増加等への確に対応した道路整備計画の立案及び事業効果の早期発現に向けた事業実施</p>	<p>審査を行った結果、事後評価の妥当性が認められたことから課題に対する対応方針を了承する。 ただし、今後の事後評価に当たっては、周辺住民もアンケート対象者にされたい。また、道路の4車線計画に替わる3車線の効率的な運用も検討されたい。</p>	<p>【早期の4車線整備】 伊賀市菖蒲谷から名阪国道インターチェンジまでの区間については、現在4車線化を進めているところだ。意見を頂いた「3車線の効率的な運用」については、現況の交通流を確認したところ混雑時の上下方向の交通量に大きな差がないことから、円滑な交通を確保する上では現在の4車線整備が必要と判断しています。 【事後評価におけるアンケート対象者について】 今後の事後評価においては、該当道路の機能に対応した幅広い年齢層の周辺住民へのアンケートの実施に努めます。 本県では、計画的道路整備及び事業効果の早期発現を目指した重点的・効率的投資を行うため、平成15年度に「新道路整備戦略」を策定しています。「新道路整備戦略」は、5年ごとに見直しを行うこととなっており、見直しにあたっては今回の課題を踏まえ、財政状況を勘案しながら、道路状況、時代のニーズに的確に対応した計画となるよう努力してまいります。</p>
						H11	14,421							

平成17年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
滝川生活貯水池建設事業	505	伊賀市高山	伊賀市	<p>[全体事業概要] 重力式コンクリートダム ・堤高29.8m ・堤長120.0m ・堤体積30,000m³ ・総貯水量282,000m³</p> <p>[事業目的] ・ダム貯水池で洪水調節を行い、比自岐川流域の洪水被害を軽減します。 ・ダムからの維持放流により、比自岐川の河川環境を保全します。 ・伊賀市高山、比自岐、摺見、岡波地区に水道用水を供給します。</p>	H10	5,000	<p>・費用対効果 総便益: 13,817.8百万円 総費用: 8,548.0百万円 費用対効果 13,817.8 / 8,548.0 = 1.62</p> <p>・ダムの洪水調節により、下流において河川水位の低減効果がありました。</p> <p>・ダムから維持放流により比自岐川の河川水を補給し、河川環境の悪化を軽減しました。</p> <p>・水道が未整備であった伊賀市高山、比自岐、摺見、岡波地区に水道が整備されました。これにより、消火栓や、水洗トイレ、集落排水処理施設の整備が進みました。</p>	<p>・ダム貯水池から水温や濁りを考慮した放流ができるよう“多管式選択取水設備”を設置し、環境の保全に配慮しました。</p> <p>・下流の比自岐川で水質調査や、魚類の捕獲調査を行ったところ、滝川ダム建設前後で大きな環境の変化はみられませんでした。</p>	<p>・比自岐川流域では開発等は行われておらず、滝川ダム建設前後で土地利用の変化はほとんどみられません。</p> <p>・滝川ダムの建設により水道施設が整備されたことにより、水供給が安定し、消火栓や、水洗トイレ、集落排水施設の整備が進み、地域の生活環境が改善されました。</p>	<p>・滝川ダムの各効果について、住民の方々の満足度が高いことが分かりました。</p> <p>・ほとんどの住民の方々が滝川ダムを重要であると考えていることが分かりました。しかし、一方で、滝川ダムの役割について全て知っている人は約半数にとどまる結果でした。</p> <p>・不満、改善を要する点としては、ゴミ問題や、濁水時における農業用取水の問題について意見がありました。ダムにより生活環境が改善されたという意見が大部分を占めていました。</p>	<p>・ダム周辺へのゴミ投棄については、看板の設置や、パトロール強化など、ゴミ投棄抑制対策を推進するとともに、周辺道路の管理者や地域住民とも連携しながら、今後も清掃等の適切な管理に努めます。</p> <p>・ダムの役割について正しく知っていただき、事業の必要性について理解してもらえよう。見学会やHP等によりダムの機能や効果についてPRを行います。</p> <p>・濁水が予想される際には事前に濁水調整会議を開催し、適切な水利用を図ります。</p>	<p>審査を行った結果、事後評価の妥当性が認められたことから課題に対する対応方針を了承する。 ただし、事業費が当初に比較して増加したことに関しては、当初から予測可能な内容が見受けられた。したがって、なぜ、当初から予測できなかったのか、この点を反省され2度とこのようなことの無いよう努められたい。また、便益については、計測できる定量的な数値と考慮しうる定性的な便益が考えられる。今後の説明に当たっては、両者を分けてわかりやすく説明されるよう望むものである。</p>	<p>[ダムの事業費について] 鳥羽河内ダム等、今後、建設するダムについては、当初事業費の算定段階から、可能な限り詳細な項目について検討し、当初から予測可能なものについては、追加工事などが発生しないよう適正な事業費の把握に努めます。 [ダムの便益評価について] 今後、地域住民の方々等に説明する際には、洪水調節による被害軽減額などの定量的な効果と利水容量の確保によるトイレの水洗化(衛生面)や消火栓の設置(防災面)などの定性的な効果について、両者を分けてわかりやすく説明するように努めます。 今後、計画されるダムについては、それらの問題に対応するために、節目節目で事業費や事業効果の精査を行い、適正な事業費の把握に努めます。 また、事業実施にあたっては、最新技術の導入などにより、経済的かつ効率的な事業となるようコスト縮減に取り組むと併し、工事の進捗状況について、広く県民の方々に公開してまいります。</p>	
					H12	7,030								

平成17年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費	総事業費							
						当初	最終							
砂防事業	506	観音谷川	菟野町	<p>【全体事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤 2基 ・緑の砂防ゾーン 7500m² スリット付き横工 3基 床固工 2基 帯工 2基 低水路工 173m 導流堤 32m <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害から人命財産を守ると共に、砂防樹林帯を整備することにより、周辺景観との調和を図る。 	H4	<p>【計画時の事業目的と達成状況の評価】</p> <p>計画流出土砂量34,600m³に対して整備率100% (砂防堰堤:24580m³、砂防ゾーン:10,200m³)。保全対象(当初):人家8戸、宿泊施設2棟、キャンプ場、道路700m。達成状況:保全人家戸数には変化なし。キャンプ場および宿泊施設が現在は営業して、当初の効果と完了後の効果の比較結果]費用対効果の分析 当初:事業評価は実施していない 事後:B/C=1.15</p> <p>[上記以外の定量化(金額換算)できない他の効果]樹林帯により、自然環境への影響を最小限に、コンクリート堰堤による圧迫感を小さく。</p> <p>[時間の効果]植生が発達したことにより、土砂流に対する流出抑制効果が増大。</p> <p>[事業コストの縮減、代替案による事業費縮減効果]現地発生石材を利用した施設整備を実施、再生材を利用。</p>	<p>【事業実施において環境に配慮した事項】</p> <p>樹林帯の持つ土砂の流出抑制効果に着目し、「緑」を残した砂防整備。</p> <p>現地発生石材を利用し、周辺の景観に配慮した整備。</p> <p>【事業実施による周辺環境の変化の比較・検証】</p> <p>植生が発達したことにより、緑が増加し周辺景観への調和が進んだ。</p>	<p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>砂防堰堤等のハード整備において、環境や景観に配慮することが求められている。</p> <p>【事業実施による計画時と完了時の社会経済情勢の変化】</p> <p>近年、異常気象による土砂災害が増加、ハード対策に加えて警戒避難体制の整備等のソフト対策が重要になってきている。</p> <p>住民の高齢化が進み、確な避難行動が困難になることが懸念。</p> <p>【社会経済情勢の変化に対応した事業対応】</p> <p>樹林帯の整備により、周辺環境との調和を図った。</p> <p>ハザードマップの作成、土砂災害情報の提供等ソフト対策を実施。(別途事業)</p>	<p>【県民の意見の徴収方法】</p> <p>対象範囲:菟野町、谷地区 他2地区</p> <p>対象の人:住民</p> <p>調査方法:アンケート方式</p> <p>調査数465 有効回答数401(回収率86%)</p> <p>【県民の意見の内容】</p> <p>砂防樹林帯の自然環境面での満足度は「満足」、「やや満足」が78%と高い。「土石流危険渓流が近くにあることを知らない」が約4割、今後の砂防事業のあり方について、「ソフト対策を優先」と答えた人は7%、「ハード対策と併せてソフト対策を併せて行うべき」と考える人と併せると全体の約8割。住民のソフト対策への関心が非常に高い。</p>	<p>【県民の意見からの課題と対応方針】</p> <p>ハード対策:今回の対象地区は、過去に土砂災害が発生し砂防関係事業が多く実施されている地域、砂防事業全般について理解を得られている。砂防樹林帯の整備についても概ね好意的。一部には自然環境への影響を懸念する意見があり、今後環境に十分配慮する必要がある。ソフト対策:今回の調査では、土石流危険箇所がどこにあるかを知らない人が約4割、土砂災害危険箇所の周知が行き届いていない結果となった。警戒避難においては最終的には個人の判断に委ねられるため、土砂災害危険箇所に住む県民の防災意識の向上を図る必要があり、パンフレットの配布などの啓発活動を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の事業に反映すべき課題と対応方針】</p> <p>ハード対策には膨大な時間と費用がかかる。ソフト対策との連携が重要。</p> <p>ハード対策…重点的、計画的な整備が必要。</p> <p>ソフト対策…土砂災害情報相互通報システム、気象庁との連携、土砂災害防止法による特別警戒区域の指定等を行う。</p> <p>今後の砂防事業、ハード・ソフトの連携した総合的な土砂災害対策に取り組んでいく。</p>	<p>審査を行った結果、課題に対応する対応方針を了承する。</p> <p>ただし、事後評価としては、次の点について不十分であると考えられた。</p> <p>一、この事業の着手に至った経緯と、その当時の現況が事業実施後、どのように変化したのか。</p> <p>一、事業着手時に予想した便益(保全対象)に対して、現時点でそれはどのように変化したのか。</p> <p>一、事業着手時における事業内容の詳細な計画目的と、現時点における当該目的の達成状況はどうであったか。</p> <p>したがって、今後の事後評価に当たっては、これらの評価に当たっては、これらの評価が発現された効果が発現されていない事業については、事後評価の視点を明確にするよう整理されたい。</p>	<p>今後は、事後評価本来の目的を十分に果たすことができるよう次のとおり事後評価の視点を追加して事後評価することとします。</p> <p>(1)事業着手に至った経緯と事業実施後の状況変化</p> <p>(2)事業着手時に想定した保全対象の状況と事業実施後の状況変化</p> <p>(3)事業着手時における工法の選定理由と事業実施後における当該工法の効果</p> <p>今後の事後評価の対象事業につきましては、土砂災害が発生した砂防施設の中で、将来の事業計画に反映できるように箇所の選定を行い、事後評価を実施していきたいと考えています。</p> <p>今後の砂防事業は、住民に対するアンケート結果からも警戒避難体制の整備などのソフト対策と連携した総合的な土砂災害対策に取り組みが求められていることから、この取り組みを一層進めて参りたいと考えています。</p>		
						-	-	-						

平成17年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題等	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費	総事業費							
						当初	当初							
海岸事業	507	三木里港海岸(名柄地区)	尾鷲市	[全体事業概要] ・整備延長 560m ・人工海浜工 32,170m ³ ・突堤工 3基 ・護岸改良 560m ・遊歩道 11,000m ² ・トイレ 2箇所 ・更衣室 1箇所 ・駐車場 1箇所 [事業目的] ・国土保全及び人命財産の防護と合わせて、快適な海岸環境を保全、創出し、海浜利用の増進を図る。	H3	H12	3,236	[防護面] ・三木里港海岸整備前は、高波浪時に越波による被害が度々生じていたが、人工海浜・緩傾斜護岸等の整備後では、これら施設整備による消波効果により、越波被害が生じなくなった。 ・平成12年度の事業完了後では、平成13～16年に数個の台風が、上陸しないし接近したものの、当海岸では海岸保全施設及び背後の人家等に被害は発生せず、防護機能を発揮することができた。 [利用状況] ・当海岸は、尾鷲市が海水浴場として指定しており、平成16年度は約10,450人の海水浴客が利用した。 ・当海岸のイベントとして7月にビーチバレーボール大会、8月にシーカヤック大会、花火大会、10月には全日本学生釣り選手権大会が開催され賑わっている。 ・整備した海岸施設は世界遺産熊野古道の休憩施設としても利用されている。	・養浜の施工にあたっては、濁り拡散防止フェンスを海底に着底させて濁り対策を行い、水質調査(透明度および濁度、水温、塩分、密度)を4地点(濁り拡散防止フェンス内1ヶ所および工事施工前面海域3地点)にて行った結果、工事による影響は無かった。 ・三重県環境森林部が実施している、シーズン前の海水浴場水質調査結果において、工事期間中及び工事終了後ともに海水浴に適した水質である「A評価」以上であり、変化なく良好であった。	[防護対象の変化] ・三木里港海岸背後は依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。 ・世帯数の変化(H2年476世帯 H12年445世帯(6.5%) H16年467世帯(H12比+4.9%)) [利用状況の変化] ・地元の住民が遊歩道を散策路として利用し憩いの場となっている。 ・子供達も安心して遊べる場として利用している。 ・植樹の充実や、海浜の美化活動が地元のボランティアにより自発的に行われるようになり、海岸美化活動が定着してきている。 ・熊野尾鷲道路整備が進められており、最寄り三木里インターを利用することで所要時間が大幅に短縮され、海岸利用の促進が期待できる。 ・整備した海岸施設は世界遺産熊野古道の休憩施設としても利用されている。	・平成17年7～8月に周辺住民(300名)及び海岸利用者(200名)に対してアンケートを実施。 (回答数:周辺住民254 回答率85%、海岸利用者135 回答率68%) 【安全面に対する満足度】 ・安心(18%)やや安心(18%)普通(42%)となり、普通以上の回答が、78%に達している。 【利用面に対する満足度(海岸利用者)】 ・満足(30%)やや満足(46%)普通(21%)となり、普通以上の回答が、97%に達している。 【利用面に対する満足度(周辺住民)】 ・満足(16%)やや満足(13%)普通(42%)となり、普通以上の回答が、71%に達している。 【マイナス意見】 ・計画に住民の意見をもっと反映すべき。 ・強風時に背後の民家に飛砂がある。 ・事業費が高額。	[事業実施上の課題・問題点] ・事業着手の平成3年度当時は、地元の関係者との間で計画・施工方法・施工時期・景観等に関する十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。 ・強風時に背後の民家に飛砂がある。 ・事業費が高額である。 [今後実施する事業への留意事項] ・事業の計画段階から飛砂対策について、関係住民等の意見を反映し検討を行う。 ・完了後の適切な維持管理に努めるとともに、今後の施設整備にあたっては、コストを意識して、整備費の縮減や維持管理の容易な施設整備に努めて行く	今後の事後評価においてアンケート結果を評価する際は、「普通」という回答は「どちらでもない」という意見として「良い」や「悪い」の評価には含めず客観的な視点で評価します。	
						H12	2,860							

三重県公共事業評価審査委員会審査状況

平成10年度に設置された三重県公共事業再評価審査委員会は、平成15年度に三重県公共事業評価審査委員会に改名され三重県知事の諮問に応じて平成10年度から平成17年度の8年間で、県事業256箇所、市町村等事業134箇所の審査を行っています。

なお、事業方針は、県事業にあつては三重県知事が、市町村等事業にあつてはそれぞれの事業主体の長が委員会意見を最大限尊重して決定しています。

(1) 公共事業再評価審査状況

1) 平成10年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	休止
建設省	道路事業	6	6	0	6	0
	河川事業	35	31	4	35	0
	砂防事業	4	4	0	4	0
	海岸事業	6	6	0	6	0
	都市公園事業	12	3	9	12	0
	街路事業	4	0	4	4	0
	下水道事業	26	4	22	26	0
小計	93	54	39	93	0	
運輸省	港湾事業	3	3	0	0	3
	海岸事業	5	5	0	5	0
	小計	8	8	0	5	3
農林水産省	農業農村整備事業	7	5	2	7	0
	治山事業	2	2	0	2	0
	林道開設事業	6	6	0	5	1
	漁村整備事業	3	3	0	3	0
	小計	18	16	2	17	1
合計	119	78	41	115	4	

2) 平成11年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	休止
建設省	道路事業	4	4	0	4	0
	土地区画整理事業	2	1	1	2	0
	砂防事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	6	0	6	6	0
小計	14	7	7	14	0	
農林水産省	農業農村整備事業	12	12	0	12	0
	治山事業	2	2	0	2	0
	林道開設事業	3	2	1	3	0
	漁村整備事業	1	0	1	1	0
小計	18	16	2	18	0	
厚生省	水道事業	10	0	10	10	0
	小計	10	0	10	10	0
合計	42	23	19	42	0	

3) 平成12年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
建設省	道路事業	2	2	0	2	0
	河川事業	8	6	2	6	2
	砂防事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	都市公園事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	5	0	5	4	1
	小計	18	11	7	15	3
運輸省	港湾事業	5	4	1	2	3
	小計	5	4	1	2	3
農林水産省	農業農村整備事業	3	3	0	3	0
	林道開設事業	1	1	0	1	0
	漁村整備事業	20	7	13	19	1
	小計	24	11	13	23	1
合計		47	26	21	40	7

中止事業

河川総合開発事業；大村川生活貯水池〔県事業〕、桂畑生活貯水池〔県事業〕
 港湾事業；二木島港二木島地区〔県事業〕、の矢港畔蛸地区〔県事業〕、
 五ヶ所港船超地区〔県事業〕
 林道開設事業；栃山木組線〔県事業〕
 漁港改築事業；五ヶ所湾漁港〔県事業〕
 下水道事業；尾鷲市公共下水道〔市町村事業〕

4) 平成13年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	2	2	0	2	0
	土地区画整理事業	1	0	1	1	0
	河川総合開発事業	2	2	0	1	1
	河川事業	6	5	1	6	0
	海岸事業	4	3	1	4	0
	都市公園事業	3	0	3	3	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	20	12	8	19	1
農林水産省	農業農村整備事業	7	7	0	6	1
	林道開設事業	1	1	0	0	1
	小計	8	8	0	6	2
合計		28	20	8	25	3

中止事業

農地防災ダム事業；尾呂志地区〔県事業〕
 河川総合開発事業；片川生活貯水池〔県事業〕
 林道開設事業；国見能見坂線〔県事業〕

5) 平成14年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	河川総合開発事業	1	1	0	0	1
	河川事業	9	8	1	9	0
	海岸事業	7	5	2	7	0
	都市公園事業	1	1	0	1	0
	街路事業	1	0	1	1	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	21	15	6	20	1
農林水産省	農業農村整備事業	6	6	0	6	0
	林道開設事業	3	3	0	3	0
	漁村整備事業	1	0	1	1	0
	小計	10	9	1	10	0
経済産業省	工業用水道事業	1	1	0	1	0
	小計	1	1	0	1	0
合計		32	25	7	31	1

中止事業

河川総合開発事業；伊勢路川ダム〔県事業〕

6) 平成15年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	5	5	0	5	0
	河川事業	9	8	1	9	0
	港湾事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	5	5	0	5	0
	街路事業	3	3	0	3	0
	都市公園事業	7	2	5	7	0
	下水道事業	4	0	4	4	0
	小計	34	24	10	34	0
農林水産省	農業農村整備事業	8	8	0	8	0
	森林整備事業	4	4	0	4	0
	漁村整備事業	2	0	2	2	0
	小計	14	12	2	14	0
厚生労働省	水道事業	2	2	0	2	0
	小計	2	2	0	2	0
合計		50	38	12	50	0

7) 平成16年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	3	3	0	3	0
	河川事業	2	0	2	2	0
	街路事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	8	4	4	8	0
農林水産省	農業農村整備事業	7	7	0	6	0
	森林整備事業	2	2	0	2	0
	水産基盤整備事業	1	1	0	1	0
	小計	10	10	0	9	0
厚生労働省	水道事業	6	0	6	6	0
	小計	6	0	6	6	0
合計		24	14	10	23	0

農業農村整備事業（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業）1箇所は、次年度以降も再評価を継続することとしたため、委員会から「継続」又は「中止」のいずれの答申もされなかった。

8) 平成17年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	9	9	0	9	0
	河川事業	3	2	1	3	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	土地区画整理事業	1	0	1	1	0
	都市公園事業	2	1	1	1	0
	下水道事業	5	1	4	5	0
	小計	21	14	7	20	0
農林水産省	農業農村整備事業	1	1	0	1	0
	水産基盤整備事業	14	5	9	14	0
	小計	15	6	9	15	0
合計		36	20	16	35	0

農業農村整備事業（広域農道事業）1箇所は、平成18年度に改めて再評価を行うこととしたため、審議が行われなかった。

都市公園事業1箇所は、平成19年度に改めて再評価を行うこととしたため、委員会から「継続」又は「中止」のいずれの答申もされなかった。

(2) 公共事業事後評価審査状況

1) 平成15年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町村等事業
国土交通省	海岸事業	1	1	0
	砂防等事業	1	1	0
	小計	2	2	0
農林水産省	農業農村整備事業	1	1	0
	小計	1	1	0
合計		3	3	0

2) 平成16年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町村等事業
国土交通省	海岸事業	1	1	0
	公営住宅整備事業	1	1	0
合計		2	2	0

3) 平成17年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町村等事業
国土交通省	道路事業	1	1	0
	夕△事業	1	1	0
	砂防事業	1	1	0
	海岸事業	1	1	0
	小計	4	4	0
農林水産省	農業農村整備事業	2	2	0
	治山事業	1	1	0
	小計	3	3	0
合計		7	7	0

(3) 三重県公共事業評価審査委員会開催状況

1) 平成10年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成10年11月28日	9件	4時間00分
第2回	平成10年12月10日	65件(再審議9件)	3時間45分
第3回	平成10年12月19日	81件(再審議51件)	5時間40分
第4回	平成11年1月20日	54件(再審議30件)	4時間30分
第5回	平成11年2月1日	24件(再審議23件,再々審議1件)	5時間30分
第6回	平成11年3月9日	事業方針説明	1時間30分
計	4時09分/回	計119件	24時間55分

審議は、事業別に抽出して行われた。

2) 平成11年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成11年7月27日	7件	3時間30分
第2回	平成11年8月31日	19件(再審議7件)	6時間30分
第3回	平成11年9月13日	16件(再審議12件,再々審議4件)	3時間30分
第4回	平成11年10月26日	8件	3時間30分
第5回	平成11年11月15日	15件	7時間30分
第6回	平成11年12月17日	15件(再審議15件)	4時間00分
第7回	平成12年3月24日	事業方針説明	2時間00分
計	4時21分/回	計42件	30時間30分

3) 平成12年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成12年9月30日	7件	3時間45分
第2回	平成12年10月23日	6件(再審議1件)	5時間45分
第3回	平成12年11月13日	17件(再審議5件)	6時間45分
第4回	平成12年11月28日	4件(再審議1件)	2時間15分
第5回	平成12年12月19日	15件(再審議8件)	6時間45分
第6回	平成13年1月15日	9件(再審議7件)	6時間30分
第7回	平成13年2月6日	11件	3時間30分
第8回	平成13年2月23日	現地調査	7時間00分
第9回	平成13年3月22日	7件(再審議7件),事業方針説明	5時間00分
計	5時15分/回	計47件	47時間15分

4) 平成13年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成13年7月17日	3件	2時間15分
第2回	平成13年8月2日	11件(再審議3件)	6時間40分
第3回	平成13年8月24日	14件(再審議8件)	6時間40分
第4回	平成13年9月10日	6件(再審議6件)	6時間20分
第5回	平成13年10月19日	4件	2時間50分
第6回	平成13年10月30日	11件(再審議4件)	7時間30分
第7回	平成13年11月27日	現地調査	8時間00分
第8回	平成13年12月27日	8件(再審議8件)	10時間30分
第9回	平成14年3月19日	事業方針説明	1時間50分
計	5時50分/回	計28件	52時間35分

5) 平成14年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成14年7月22日	6件		4時間30分
第2回	平成14年8月6日	7件(再審議2件)		8時間30分
第3回	平成14年8月27日	7件		8時間30分
第4回	平成14年10月9日	現地調査		10時間00分
第5回	平成14年10月29日	12件(再審議2件)		10時間00分
第6回	平成14年11月28日	4件	試行3件	8時間15分
第7回	平成14年12月25日	1件(再審議1件)		2時間45分
第8回	平成15年1月22日	事業方針説明		2時間45分
計	6時54分/回	計32件		55時間15分

6) 平成15年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成15年7月15日	1件		3時間30分
第2回	平成15年9月2日	8件		6時間30分
第3回	平成15年10月1日	8件(再審議2件)		6時間40分
第4回	平成15年10月23日	7件		7時間45分
第5回	平成15年11月6日	10件		8時間30分
第6回	平成15年11月27日	12件		7時間20分
第7回	平成15年12月15日	10件(再審議9件)		8時間45分
第8回	平成16年1月13日	現地調査		6時間00分
第9回	平成16年1月21日	7件(再々審議2件)	3件	9時間00分
第10回	平成16年3月3日	事業方針説明		4時間05分
計	6時48分/回	計50件	計3件	68時間05分

7) 平成16年度

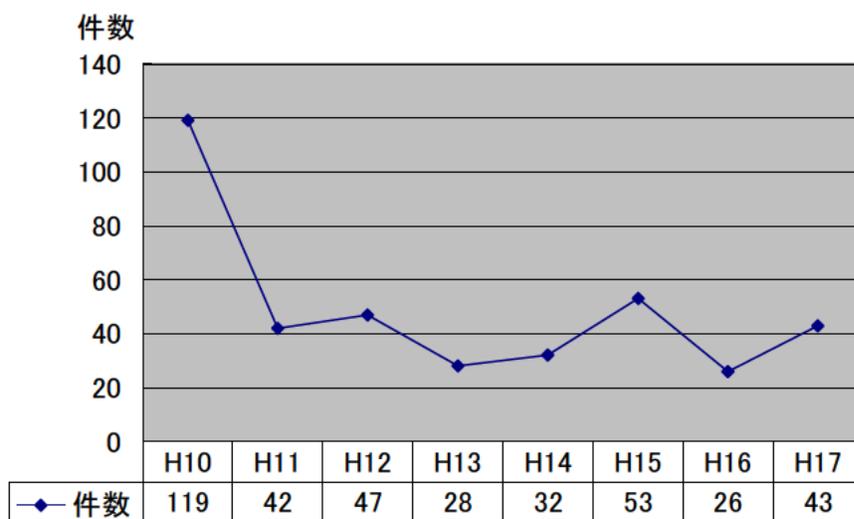
回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成16年7月7日	審議2件		1時間30分
第2回	平成16年8月9日	審議5件(再審議2件)		4時間30分
第3回	平成16年9月7日	審議4件(再審議5件、再々審議1件)		8時間40分
第4回	平成16年10月15日	審議9件(再審議4件、再々審議2件)		11時間05分
第5回	平成16年11月2日	現地調査1件		6時間00分
第6回	平成16年11月16日	審議4件(再審議8件、再々審議1件、再々再審議1件)	審議2件	10時間20分
第7回	平成16年12月16日	再審議4件(再々審議2件、再々再々審議1件)	再審議2件	9時間00分
第8回	平成17年1月13日	再々再々再審議1件		2時間30分
第9回	平成17年2月3日	事業方針説明		4時間40分
計	6時28分/回	計26件	計2件	58時間15分

審議は、全ての事業について「聴取」と「審議」の2回行った上で必要な事業は改めて審議が行われた。

8) 平成17年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成17年6月1日	5件		4時間05分
第2回	平成17年7月6日	5件		4時間45分
第3回	平成17年8月4日	4件(再審議1件)		6時間45分
第4回	平成17年8月31日	5件(再審議4件)		6時間45分
第5回	平成17年9月26日	3件(再審議5件)		9時間20分
第6回	平成17年10月26日	5件	1件	10時間00分
第7回	平成17年11月8日	現地調査2件		9時間10分
第8回	平成17年12月1日	再審議2件、再々審議1件	6件	10時間37分
第9回	平成17年12月22日	9件(再審議1件、再々審議2件)		9時間50分
第10回	平成18年1月11日	再々審議1件、再々再審議1件		3時間20分
第11回	平成18年2月27日	事業方針説明		5時間08分
計	7時15分/回	計43件	計7件	79時間45分

(4) 三重県公共事業評価審査委員会審議件数の推移



合計 390 件

(5) 三重県公共事業評価審査委員会審議時間の推移

